

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月21日
【事業年度】	第120期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二田 哲
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町四丁目1番1号
【電話番号】	06(6245)1113
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 IR室長 大隅 康令
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目3番7号(東京支社)
【電話番号】	03(3551)1171
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部総務グループリーダー 瀧本 壮生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社淀川製鋼所東京支社 (東京都中央区新富一丁目3番7号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高 (百万円)	175,889	159,214	154,221	173,805	167,419
経常利益 (百万円)	7,173	8,444	13,763	12,284	9,829
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	2,617	2,771	6,734	7,360	6,254
包括利益 (百万円)	11,336	8,020	11,923	13,314	593
純資産額 (百万円)	164,899	153,399	161,374	170,574	167,671
総資産額 (百万円)	220,071	205,859	209,977	215,638	209,465
1株当たり純資産額 (円)	4,757.67	4,500.51	4,805.41	5,112.17	5,096.96
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	83.65	90.14	224.27	247.98	211.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	83.36	-	223.38	246.93	210.20
自己資本比率 (%)	66.9	66.6	68.2	70.3	71.7
自己資本利益率 (%)	1.8	1.9	4.8	5.0	4.1
株価収益率 (倍)	28.5	26.5	13.5	11.6	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,827	19,404	10,218	1,933	8,273
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,355	10,278	1,559	9,026	1,232
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,193	3,265	9,897	5,288	3,979
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	35,197	40,790	39,047	27,277	32,316
従業員数 (人)	2,496	2,452	2,402	2,425	2,422

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月
売上高 (百万円)	105,898	97,977	97,043	106,357	110,332
経常利益 (百万円)	6,953	8,074	8,798	10,352	10,558
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	4,586	2,596	5,938	7,541	5,891
資本金 (百万円)	23,220	23,220	23,220	23,220	23,220
発行済株式総数 (千株)	35,837	35,837	35,837	35,837	35,837
純資産額 (百万円)	136,310	127,658	133,774	140,526	139,856
総資産額 (百万円)	171,101	160,244	169,567	175,403	173,580
1株当たり純資産額 (円)	4,360.49	4,144.96	4,438.86	4,686.83	4,692.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	10.00 (5.00)	30.00 (5.00)	70.00 (30.00)	75.00 (35.00)	70.00 (30.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	145.43	83.67	195.92	251.69	196.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	144.94	-	195.15	250.64	196.12
自己資本比率 (%)	79.6	79.6	78.8	80.0	80.5
自己資本利益率 (%)	3.5	2.0	4.5	5.5	4.2
株価収益率 (倍)	16.4	28.6	15.4	11.4	10.4
配当性向 (%)	34.4	-	35.7	29.8	35.5
従業員数 (人)	1,197	1,157	1,156	1,196	1,195
株主総利回り (%)	113.8	116.6	149.4	145.8	111.0
(比較指標：TOPIX) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	518	587 [2,635]	3,545	3,655	3,225
最低株価 (円)	383	437 [2,016]	2,291	2,692	1,958

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第117期の1株当たり配当額30.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額25.00円の合計となります。なお、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額となります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
昭和10年1月	大阪府大阪市（現 大阪工場）に鋼板・鋼材製造を目的として1月30日設立した。
昭和15年10月	合名会社大阪トタン板製造所を買収し、溶融亜鉛めっき鋼板の製造を開始した。
昭和17年1月	高知県高知市に四国鋳業株式会社（現 連結子会社 淀鋼商事株式会社）を設立した。
昭和20年9月	四国鋳業株式会社は白洋産業株式会社へ商号変更した。
昭和23年9月	電気炉及び反射炉を新設し、鑄鋼品及びロールの製造を開始した。
昭和24年5月	東京・大阪証券取引所に株式を上場した。
昭和26年1月	大阪府泉大津市に泉大津工場を開設し、電気炉による普通鋼・特殊鋼・鑄鍛鋼品の製造を開始した。
昭和29年6月	広島県呉市の呉海軍工廠跡に呉工場を開設し、冷延鋼板、磨帯鋼の製造を開始した。
昭和38年10月	呉工場に連続式溶融亜鉛めっき設備を新設した。
昭和39年5月	大阪工場に塗装設備を新設し、塗装溶融亜鉛めっき鋼板（カラー鋼板）の製造を開始した。
昭和43年6月	千葉県市川市に京葉鐵鋼埠頭株式会社（現 連結子会社）を設立した。
昭和45年2月	呉工場に連続式塗装設備を新設するとともに、連続式溶融亜鉛めっき設備を増設した。
昭和46年8月	大阪工場にロール遠心鑄造設備を新設した。
昭和47年4月	千葉県市川市に市川工場を開設し、冷延鋼板、磨帯鋼の製造を開始した。
昭和48年9月	泉大津工場でグレーチングの製造を開始した。
昭和53年8月	市川工場に連続式溶融亜鉛めっき設備を新設した。
昭和55年3月	大阪府大阪市に高田鋼材工業株式会社（現 連結子会社）を設立した。
昭和56年5月	市川工場に連続式塗装設備を新設した。
昭和59年1月	大阪工場に連続式塗装設備を新設した。
昭和61年9月	市川工場に連続式溶融めっき設備を増設し、溶融55%アルミニウム - 亜鉛合金めっき鋼板（ガルバリウム鋼板）の製造を開始した。
昭和62年5月	中華民国（台湾）において、An Mau Steel Co.,Ltd.(現 連結子会社 盛餘股份有限公司)に資本参加した。
平成2年7月	福井県坂井市に福井工場（現 福井事業所）を開設した。
平成3年3月	市川工場に連続式塗装設備を増設した。
平成6年6月	盛餘股份有限公司を子会社とした。
平成7年7月	中華民国（台湾）に淀鋼國際股份有限公司を設立した。
平成8年7月	大阪府大阪市にヨドコウ興発株式会社（現 連結子会社）を設立した。
平成9年1月	盛餘股份有限公司が台湾証券取引所に株式を上場した。
平成11年3月	大阪府大阪市にヨドコウ興産株式会社を設立した。
平成11年4月	呉工場の連続式溶融めっき設備を更新した。
平成11年4月	タイにPCM PROCESSING(THAILAND)LTD.（現 連結子会社）を設立した。
平成12年4月	大阪工場に連続塗装設備を増設した。
平成12年4月	盛餘股份有限公司に連続式溶融めっき設備を増設した。
平成13年1月	盛餘股份有限公司に連続式塗装設備を増設した。
平成14年7月	静岡県富士市に株式会社淀川芙蓉を設立した。
平成15年12月	中華人民共和国（中国）に淀鋼建材（杭州）有限公司を設立した。
平成23年10月	中華人民共和国（中国）に淀川盛餘（合肥）高科技鋼板有限公司（現 連結子会社）を設立した。
平成25年3月	PCM PROCESSING(THAILAND)LTD. に連続式塗装設備を新設した。
平成27年1月	白洋産業株式会社は淀鋼商事株式会社（現 連結子会社）へ商号変更した。
平成29年3月	ヨドコウ興産株式会社姫路工場を当社姫路事業所に改組し、耐火パネル商品の製造を開始した。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、19社）は、主として鉄鋼製品の製造・加工・販売及びこれらに付帯する事業を営んでおり、当社と主要な関係会社の事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

[鋼板関連事業]

当社は、冷延鋼板、表面処理鋼板などの鋼板製品の製造・販売及び金属屋根壁材、エクステリア商品などの建材製品の製造・販売を行っております。

関係会社	事業内容
高田鋼材工業(株) 1	鋼板製品の加工・販売
淀鋼商事(株) 1	鋼板製品及び建材製品の販売
(株)佐渡島 3	鋼板製品及び建材製品の販売
ヨドコウ興産(株) 2	鋼板製品及び建材製品の加工並びに建材製品の販売
フジデン(株) 4	鋼板製品の販売
東栄ルーフ工業(株) 4	建材製品の加工・販売
盛餘股份有限公司(SYSCO社) 1	鋼板製品の製造・販売
淀川盛餘(合肥)高科技鋼板有限公司(YSS社) 1	鋼板製品の製造・販売
PCM PROCESSING(THAILAND)LTD.(PPT社) 1	鋼板製品の製造・加工・販売
淀鋼國際股份有限公司(YIL社) 2	建材製品の製造・販売・施工
淀鋼建材(杭州)有限公司(YBMH社) 2	建材製品の製造・販売及び鋼板製品の販売
上海佑都貿易有限公司(SYT社) 4	鋼板製品の販売

[ロール事業]

当社は、鉄鋼用ロール・非鉄用ロールなどのロール製品の製造・販売を行っております。

関係会社	事業内容
淀鋼商事(株) 1	ロール製品の販売
(株)淀川芙蓉 2	ロール製品の製造・加工・販売

[グレーチング事業]

当社は、グレーチング製品の製造・販売を行っております。

関係会社	事業内容
淀鋼商事(株) 1	グレーチング製品の販売
(株)佐渡島 3	グレーチング製品の販売

[不動産事業]

当社は、所有する土地建物の賃貸または販売を行っております。

関係会社	事業内容
ヨドコウ興産(株) 1	警備、施設管理等のサービス提供

[その他]

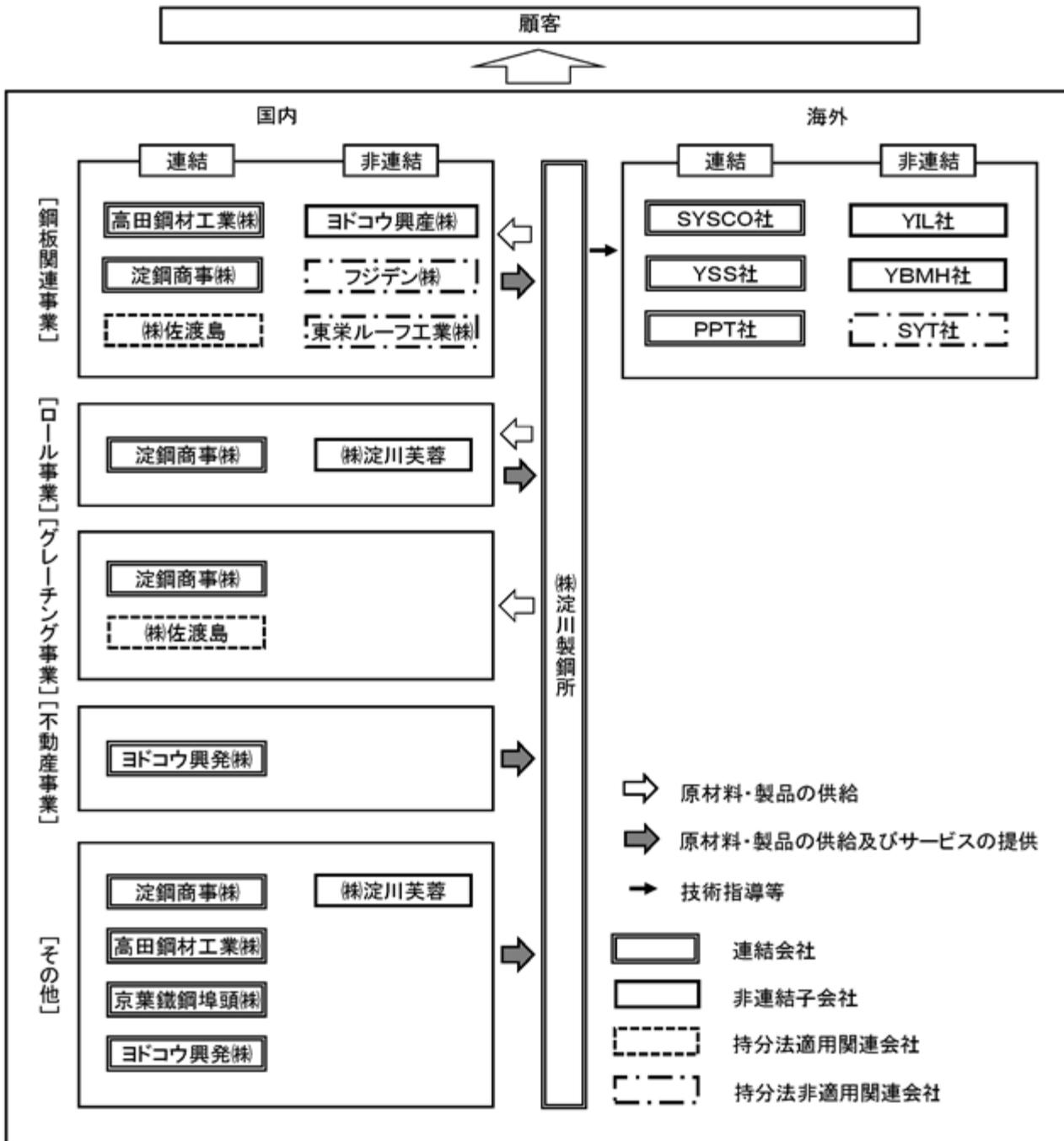
当社は、機械プラントの販売、太陽光発電による売電事業などを行っております。

関係会社	事業内容
淀鋼商事(株) 1	運送事業及び物資販売事業
高田鋼材工業(株) 1	倉庫業及び運送事業
京葉鐵鋼埠頭(株) 1	倉庫業及び運送事業
ヨドコウ興産(株) 1	スポーツ施設の経営
(株)淀川芙蓉 2	機械設備等の製造・販売

- 1...連結子会社
- 2...非連結子会社
- 3...持分法適用関連会社
- 4...持分法非適用関連会社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

〈事業系統図〉



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 高田鋼材工業(株)	大阪市 大正区	295	鋼板の加工販売、 倉庫業	100.0	当社製品の委託加工 土地・建物を賃貸し ている。 役員の兼任あり。
S Y S C O社 (注) 1, 3	中華民国 高雄市 (台湾)	台湾ドル 3,211百万	鉄鋼製品の製造及 び販売	52.1	主として契約に基づ く技術指導
淀鋼商事(株) (注) 1, 3	大阪市 中央区	370	鉄鋼卸業、運送業	99.0	当社製品の販売 役員の兼任あり。
京葉鐵鋼埠頭(株)	千葉県 市川市	300	倉庫業	52.6	当社製品の保管 土地を賃貸してい る。 役員の兼任あり。
ヨドコウ興発(株)	大阪市 中央区	100	ゴルフ場、 不動産賃貸	100.0	土地の賃貸及び不動 産の管理委託 役員の兼任あり。
Y S S 社 (注) 1, 2	中華人民 共和国 安徽省 (中国)	U S ドル 220百万	鉄鋼製品の製造及 び販売	100.0 (20.9)	鋼板製造の技術指導 役員の兼任あり。 債務保証あり。 資金援助あり。
P P T 社 (注) 1	タイ王国 チョンブ リー県	タイバーツ 1,377百万	カラー鋼板の製 造、加工及び販売	75.7	鋼板製造の技術指導 債務保証あり。
(持分法適用関連会社) (株)佐渡島	大阪市 中央区	400	鉄鋼卸業	50.0	「関連当事者情報」 参照

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. S Y S C O社・淀鋼商事(株)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	S Y S C O社	淀鋼商事(株)
(1) 売上高	39,606百万円	(1) 売上高 22,202百万円
(2) 経常利益	723百万円	(2) 経常利益 347百万円
(3) 当期純利益	797百万円	(3) 当期純利益 239百万円
(4) 純資産額	33,386百万円	(4) 純資産額 3,938百万円
(5) 総資産額	36,064百万円	(5) 総資産額 11,966百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鋼板関連事業	1,927
ロール事業	164
グレーチング事業	59
不動産事業	4
その他事業	184
全社(共通)	84
合計	2,422

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社(提出会社)の管理部門に係るものであります。

(2) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,195	39.3	18.3	6,485,503

セグメントの名称	従業員数(人)
鋼板関連事業	885
ロール事業	164
グレーチング事業	52
不動産事業	4
その他事業	6
全社(共通)	84
合計	1,195

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、冷延鋼板、表面処理鋼板、建材商品、エクステリア商品、各種ロール、グレーチング等鉄鋼を素材とした各種製品の製造販売を中心に、また付帯事業として鋼板加工業、倉庫業、スポーツ施設の運営、不動産賃貸業等の事業活動を行っております。当社グループはこの事業活動を通じて、「新しい個性を持った価値の創造」を基本理念に掲げ、社会から信頼され、必要とされる存在価値のある企業を目指しております。この「新しい個性を持った価値」とは、株主と顧客から信頼され期待される機能の創造（事業価値）、必要とされるベストメーカーとしての持続力（存続価値）、変革挑戦し成長する社員一人ひとりの個性（社員価値）、社会・自然環境と調和し共生する努力（社会価値）であります。これらの経営理念を推進し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資することを基本方針といたしております。

(2) 経営戦略等

当社は独立系の鉄鋼メーカーとして、表面処理鋼板事業とその川下分野としての建材事業からなる鋼板関連事業を中心に、電炉事業を源流とする鉄鋼ロール事業および鋼製グレーチング事業、さらにはエンジニアリング、不動産事業等を擁し、ユニークな存在感を発揮する企業として成長してきました。

今後も当社の基本理念・経営理念・行動原則に基づく機動力を活かした経営を追求するとともに、当社グループの総合力と企画力を発揮することで、海外では新たな成長に向け事業の積極的な展開を進め、国内では縮小トレンドの需要環境下でさらにシェアアップを図り、事業領域の拡大に取り組みます。

中期的にこの「海外事業展開」と「国内需要捕捉」を成長の基軸とし、「安全」・「安心」・「環境」・「景観」をキーワードとして、商品開発・製造・販売など事業活動のあらゆる側面に展開し、広く社会から必要とされる企業を目指します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

平成29年3月に策定・開示いたしました長期ビジョン『桜（SAKURA）100』の実現を目指し、『淀川製鋼グループ中期経営計画2019』の目標として、既存事業における市況や為替などの事業環境に左右されず、連結経常利益100億円を安定して計上することを目標としております。

当連結会計年度におきましては、原材料やエネルギーなどのコスト負担増、主に海外市場における各地域での保護主義的政策の影響など厳しい経営環境の中、当社グループの強みである機動力を発揮し企業努力を重ねましたが、目標を上回る連結経常利益を計上することができませんでした。

(4) 経営環境

世界経済は、中国・欧州の停滞、米国の保護主義的政策による通商問題、英国のEU離脱問題などのリスク要因から、減速への懸念が高まっております。

日本経済は、海外経済の弱含みによる輸出の低迷や消費税増税の影響などから、不透明感が高まっております。

鉄鋼市場においても、世界経済の減速リスクが高まる中、海外市場は不透明な状況であり、日本国内市場においても、足元の建設需要は堅調ながら、海外経済の弱含みによる輸出の停滞などの懸念材料から、先行きの下振れリスクは高まっています。当社グループにとっては、主原料である熱延鋼板や亜鉛の価格の高止まりなど、事業環境は難しい局面を迎えるものと想定されます。

このような環境の中、当社グループとしましては、『淀川製鋼グループ中期経営計画2019』の達成に向けて、強みである機動力を最大限発揮しながら、新しい市場の開拓や高付加価値商品の拡販を推し進め、収益力強化を図ってまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境が激しく変化するなか、持続的な成長を実現していくためには、将来を見据えたビジョンと計画を持ち、その内容をステークホルダーの皆様と共有することで当社グループの活力を高めていくことが有効であることから、当社グループの長期ビジョン『桜（SAKURA）100』および2017年度から開始している3年間の『淀川製鋼グループ中期経営計画2019』を策定しております。

この『淀川製鋼グループ中期経営計画2019』において基本戦略としております「強靱な収益構造の確立」「新しい事業領域への挑戦」「強固な経営基盤の構築」に沿った取り組みを進め、長期ビジョンの達成に向けた礎を築くことが、当面の対処すべき課題であります。

当社ロール製品の品質に係る不適切行為について

平成30年9月に当社ロール事業で製造するロール製品の一部において品質に係る不適切行為（「硬度」および「化学成分」の検査・試験において検査成績表に実際の検査試験数値と異なる数値を記載していた）が判明いたしました。

本事案を受け、当社では品質保証体制の強化や社員全員のコンプライアンス意識の向上に取り組み、二度とこのような事案が発生することがないように、再発防止の徹底と信頼回復に全力で取り組んでまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社の企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う当社株式の買収行為や買収提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、買収行為や買収提案の中には、長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを目的としたもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買収提案の内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの、買収行為の条件等が企業価値ひいては株主共同の利益と比較して不十分又は不相当であるもの、企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を損なおうとする意図のあるもの等、買収対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものが存在する可能性があることは否定できません。

当社に対しこのような買収を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、法令及び当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じ当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

株式会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

イ) 事業内容の充実

当社は独立系の鉄鋼メーカーとして、表面処理鋼板事業とその川下分野としての建材事業からなる鋼板関連事業を中心に、電炉事業を源流とする鉄鋼ロール事業及び鋼製グレーチング事業、さらにはエンジニアリング、不動産事業等を擁し、ユニークな存在感を発揮する企業として成長してまいりました。当社のコア事業である鋼板部門では、環境負荷を低減するクロメートフリー対応等に代表される高い技術力を背景に、家電・建材向けに強固な顧客基盤を有しており、また、その表面処理技術を活かして展開する建材商品及びエクステリア商品でも国内トップクラスのシェアを確保しております。

当社は、当社の基本理念・経営理念・行動原則に基づく機動力を活かした経営を追求するとともに、当社グループの総合力と企画力を発揮することで、海外では新たな成長に向け事業の積極的な展開を進め、国内では縮小トレンドの需要環境下でさらにシェアアップを図り、事業領域の拡大に取り組んでおります。今後も中期的にこの「海外事業展開」と「国内需要捕捉」を成長の基軸とし、「安全」・「安心」・「環境」・「景観」をキーワードとして、商品開発・製造・販売など事業活動のあらゆる側面に展開し、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

ロ) 当社グループの企業理念の共有

当社は、その社会的責任と、さまざまなステークホルダーへの価値創造に配慮した経営による、中長期的な企業価値向上の基礎となる経営理念として以下の「淀川製鋼グループ企業理念」を定め、グループ内で共有しております。

【淀川製鋼グループ企業理念】

<基本理念>

新しい個性を持った価値の創造

淀川製鋼グループは、表面処理鋼板事業を主体として「新しい個性を持った価値の創造」をグループの基本理念に掲げ、社会から信頼され、必要とされる存在価値のある企業を目指します。

<経営理念>

- ・顧客と株主から信頼され、期待される機能を創造します。
- ・広く社会から必要とされるベストメーカーを目指します。
- ・社員一人ひとりの個性をもって充実し、変革に挑戦し、成長します。
- ・社会・自然環境と調和し、共生に努めます。

基本理念の「新しい個性を持った価値」とは、株主と顧客から信頼され期待される機能の創造（事業価値）、必要とされるベストメーカーとしての持続力（存続価値）、変革挑戦し成長する社員一人ひとりの個性（社員価値）、社会・自然環境と調和し共生する努力（社会価値）であります。当社グループ内において、これらの価値観を共有することは、必ずや企業価値向上に資するものと考えております。

ハ) 長期ビジョンと中期経営計画

当社グループをとりまく環境が激しく変化するなか、当社グループが持続的に成長を果たしていくためには、将来を見据えたビジョンと計画を持ち、その内容をさまざまなステークホルダーと共有することで当社グループの活力を高めていくことが有効であると考え、この度、当社グループの長期ビジョン及び2017年度から開始する3年間の中期経営計画を策定しました。

・長期ビジョン

当社は創立90周年にあたる2025年に向けて、規模の追求よりも中身の充実を重視し、いかなる事業環境下でも安定的に利益を計上し持続的に成長できる企業を目指します。

『桜（SAKURA）100』を長期ビジョンとして掲げ、当社のシンボルマークである桜のように、さまざまな環境の変化に順応するたおやかな姿、新しい事業領域に挑戦し花を咲かせる姿、グローバルに愛され永く花を咲かせる姿を目指し、営業利益100億円を安定して計上できる100年企業への発展を実現してまいります。

・中期経営計画

長期ビジョン『桜（SAKURA）100』の実現に向け、2017年度～2019年度の経営計画として、『淀川製鋼グループ中期経営計画2019』（以下、「本中期経営計画」といいます）を策定しております。その骨子の概要は以下のとおりです。

なお、詳細は当社ホームページに掲載しておりますので、下記をご参照下さい。

< <http://www.yodoko.co.jp/release/2017/pdf/170328.pdf> >

a. 対象会社

淀川製鋼所及び連結子会社7社

b. 対象期間

2017年度～2019年度の3年間

c. 基本戦略

「既存事業における強靱な収益構造の確立」「新しい事業領域への挑戦」「強固な経営基盤の構築」を基軸とする以下の8項目を基本戦略とし、本中期経営計画においては、長期ビジョンの達成に向けての礎を築くことに重点を置きます。

<p>A．既存事業における強靱な収益構造の確立</p> <p>A-1．ビジネスモデルの深化</p> <p>A-2．ニッチ分野・差別化商品・用途開発への注力</p> <p>A-3．グループ間の協働・連携強化</p>	<p>B．新しい事業領域への挑戦</p> <p>B-1．既存事業を足掛かりとした新規事業の開拓</p> <p>B-2．海外における川下分野への進出</p>
<p>C．強固な経営基盤の構築</p> <p>C-1．強い財務体質と積極的な投資の両立</p> <p>C-2．人材育成と組織力強化</p> <p>C-3．全てのステークホルダーとの共生</p>	

d. 資本政策と株主還元

当社は「株式会社淀川製鋼所 コーポレートガバナンスガイドライン」のなかで資本政策の基本方針を定めております。 < <http://www.yodoko.co.jp/ir/cggl/cggl20181227.pdf> >

本中期経営計画の期間中については、資本政策の基本方針に加え、以下の考え方にに基づき機動的に資金を活用してまいります。

- ・ 資金使途としては、既存事業における競争力強化、新商品・戦略商品の開発、老朽設備・施設の更新・大規模補修を優先する。
- ・ 株主還元は、業績に応じた配当金の支払いと機動的な自己株式の取得とし、配当金の支払いの指標としては、年間1株当たり50円以上を維持したうえで、連結配当性向年間30%～50%程度を目途に実施する。
- ・ 新しい事業領域の開拓など、成長投資に向けて内部留保の充実に心掛ける。

e. 設備投資

新商品開発、コストダウン及び品質向上など、競争力強化を目的とする戦略的な投資を優先的に実施し、併せて既存事業の継続に必要な老朽設備・施設の更新も計画的に実施してまいります。

2017年度～2019年度の総投資額は150億円を計画し、その内訳としては、競争力強化を目的とするもの75億円、既存事業基盤の維持ほかを目的とするもの75億円とします。

f. 定量的目標

既存事業における市況や為替相場などの環境の変動に左右されず、連結経常利益を安定して100億円以上計上することを定量的目標とします。

二) コーポレート・ガバナンスの強化

・ 当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、当社が持続的に成長し中長期的な企業価値向上を実現するために、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会等の全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことがコーポレート・ガバナンスの目的であると位置づけ、これまでもさまざまな取り組みを進めてまいりました。2015年12月には、実効的なコーポレート・ガバナンスの指針として「株式会社淀川製鋼所 コーポレートガバナンスガイドライン」を法令及び当社定款に次ぐ上位規程として定め、運用しております。

・ 当社のコーポレート・ガバナンスの体制

当社はその企業規模から経営の機動性を重視し、機関設計として会社法の定めに基づく監査役会設置会社を選択しております。その上で、情報共有化の観点から経営の意思決定と業務執行との一体性を維持しつつ、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を効率的に一定の範囲で分離することを目的として執行役員制を導入しております。

取締役会の体制としては、取締役の経営責任の明確化と、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年としております。機動的な経営を実現するため、定款における取締役の人数は7名以内としており、経験や知見が異なる多様な取締役を選任することで、取締役会の適正規模と多様性を確保することとしております。さらに、取締役会における、活発で建設的な議論による一層の活性化と、監督・意思決定プロセスの透明性の強化のために、取締役の内の複数名は、業務執行を行わない東京証券取引所の独立性基準を満たす独立社外取締役を選任することとしております。なお、令和元年6月21日現在の取締役総数は7名、内3名は独立社外取締役となっております。

監査役会の体制としては、会社法及び当社定款の定めにより、監査役の人数は4名以内とし、その半数以上は独立性を有する社外監査役を選任することとしております。

．コンプライアンスの推進

当社は「淀川製鋼所グループ企業理念」に基づく事業活動を通じて、社会から信頼され、必要とされる存在価値のある企業を目指すなかで、コンプライアンスの推進については「コンプライアンス宣言」のもと、「コンプライアンス・ポリシー」ならびに「コンプライアンス行動指針」を定め、全役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、公正で高い倫理観に基づき行動するための取り組みを継続しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、買収防衛策として「当社株式等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を日本語で記載した書面を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。このように、対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランは、平成29年6月22日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にご承認を賜り継続しており、その有効期限は、同日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会終結時までとなっております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、以下の理由から、本プランが上記の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

- イ) 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっていること
- ロ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること
- ハ) 株主の合理的意思に依拠したものであること
- ニ) 独立性の高い社外者の判断を重視すること
- ホ) 合理的な客観的発動要件を設定していること
- ヘ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

2【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業展開上のリスク要因について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。なお、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業関連

(1) 海外情勢の変動

当社グループの生産及び販売活動のうち海外で行われる部分も大きく、これら海外市場での事業活動には以下のようリスクが内在しております。

不利な政治または経済要因

予期しない法律及び規制並びに税制の変更

各種要因による社会的混乱

為替の大幅な変動

当社グループは競争力のある商品の製造、コスト削減、需要家の海外展開への対応等のため、海外での事業を進めてまいりました。しかし、為替の大幅な変動が当社グループの業績に多大な影響を与えるとともに、現地における政治または経済環境の大きな変化、あるいは法律等の変更など予期せぬ事象により生産・販売活動等に支障が起り、当社グループの事業継続が困難となる可能性があります。従って、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 需要及び価格の変動

当社グループの主力商品である表面処理鋼板の主要需要先は建設業界及び家電業界であります。そのため、当業界の業況変化による需要の大幅な減少、また激化する価格競争下において、この需要減に伴い価格や市場シェアが大幅に低下する可能性があります。このような場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及び可能性があります。

(3) 原材料等価格の変動

当社グループの購入する主原料、副原料、その他各種資材等の価格は、市況に大きく左右されます。原材料等価格の高騰が続き、当社グループの販売価格が計画と乖離した場合、当社グループの採算が大幅に低下する可能性があります。原材料価格の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業界における競争

当社グループは市場において常に厳しい競争にさらされております。また、当社グループの属する業界において再編集約が進展したことから、今まで以上に、品質、製品開発、販売・サービスなど全ての分野での競争が激化しており、そのため当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況にあります。その中で当社グループの競合他社は、当社グループより収益性が高く、あるいは価格面で当社グループより競争力を有している可能性があります。また、当社グループは自主自立を経営の柱としていることから、経営面の自由度は高まるものの、経済環境が大きく変化した場合、コスト競争力において競合他社に劣る可能性があります。かかる場合には中長期的に当社グループの業績の維持・拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品クレーム発生

当社グループの製造する製品及び請負業務においては、グループ各社の品質基準に基づいて製造及び請負業務を行っております。しかし、全ての製品及び請負業務について欠陥が全く無く、将来において重大なクレームが発生しないという保証はありません。また、一部の製品については製造物責任賠償保険に加入しておりますが、当社が負担する賠償額を十分にカバーできるという保証もありません。今後、重大なクレームが発生した場合に、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与えるとともに、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及び可能性があります。

(6) 子会社の収益性におけるリスク

当社グループは、国内事業の多角化の一環としてスポーツ施設の経営及び不動産賃貸事業等を行っております。しかし、当該事業において今後の需要動向、競争激化等の経営環境の悪化により、当社グループが意図する事業計画どおり進展しない可能性があります。その場合、これらの事業継続性を慎重に検討し、結果としてこれら事業の再編を行う可能性があり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理リスク

当社グループは、グループ各社が保有する個人情報、機密情報等の管理について、社内規程の策定、社員教育等を通じ、情報流出の防止に注意を払っております。しかし、想定外の事態により情報の流出・漏洩が発生した場合には、その対応に多額の費用負担が生じたり、当社グループの社会的信用が低下することにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 大規模災害による影響について

当社グループの生産拠点等において、大規模災害が発生した場合には、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 財務関連

(1) 減損会計による影響

当社グループは、製造に係る資産及び福利厚生に係る資産等の事業用資産を所有しております。また、一部のグループ会社では土地の再評価を実施しており、また、これら事業用資産のうち遊休資産化しているものについては除却処理を進めておりますが、今後とも不動産価格の動向及び当社グループの収益状況などによっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 保有株式の価格変動

当社グループは、事業展開の中で取引先との関係強化を図ることを主目的に、投資有価証券として株式を保有しております。当社グループは金融商品会計基準に基づき、その他有価証券の減損を、個々の銘柄の期末時点における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とみなして減損処理を行い、また、30%以上50%未満下落した場合にも、個々の銘柄の株価の推移及び回復可能性の有無を判断し、必要と認められた場合には減損処理を行い、簿価を市場価格まで引き下げ、その差額を評価損として特別損失に計上するという処理を行っており、経済情勢の変化等により、今後株式市場が大きく下落した場合には、上記処理基準に従った評価損の計上が、当社グループの業績と財務状況に大きく影響を与える可能性があります。

(3) 退職給付債務

当社グループは、会計基準に従って退職給付債務を処理しておりますが、今後の経済情勢によっては退職給付債務の計算基礎となる事項（割引率、長期期待運用収益率等）について再検討する必要性が生じる可能性があり、また、年金資産の運用環境によっては数理計算上の差異が多額に発生する可能性もあります。これらの場合、未積立退職給付債務の増加等、費用処理すべき債務金額が増加することにより、当社グループの業績が悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、緩やかな回復基調を継続しつつも、海外経済の減速による輸出の減少などから力強さを欠く状況で推移しました。

世界経済は、米国では堅調な個人消費などから回復が続く一方で、中国では貿易摩擦や内需の伸び悩みの影響から減速しております。

鉄鋼業においては、日本国内市場では、建築・自動車・家電などの堅調な需要を受け、概ね底堅く推移しました。海外鉄鋼市場は、中国で景気が減速傾向であるにもかかわらず粗鋼生産が再び増加傾向にあるなど、先行きは不透明な状況となっております。

このような環境のなか、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高167,419百万円（前期比6,385百万円減）、営業利益5,879百万円（同4,977百万円減）、経常利益9,829百万円（同2,455百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益6,254百万円（同1,105百万円減）となりました。なお、2018年9月に発生した台風21号による被害の為、特別損失項目として災害損失651百万円を計上しております。

また、2018年9月に判明しました当社ロール製品の品質に係る不適切行為につきましては、お取引先様をはじめ関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。本件による当連結会計年度の業績への影響は軽微であります。

当連結会計年度末の総資産は、株価下落に伴う投資有価証券の減少等により前連結会計年度末より6,173百万円減少し209,465百万円となりました。負債は、繰延税金負債等の減少により前連結会計年度末より3,270百万円減少し41,793百万円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定等の減少により前連結会計年度末より2,902百万円減少し167,671百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

鋼板関連事業

売上高は155,123百万円(前年同期比6,551百万円減)、営業利益は6,052百万円(前年同期比4,766百万円減)であります。

ロール事業

売上高は3,500百万円(前年同期比258百万円減)、営業損失は77百万円(前年同期は57百万円の営業利益)であります。

グレーチング事業

売上高は3,554百万円(前年同期比6百万円増)、営業利益は84百万円(前年同期比29百万円減)であります。

不動産事業

売上高は1,183百万円(前年同期比116百万円増)、営業利益は830百万円(前年同期比93百万円増)であります。

その他事業

売上高は4,057百万円(前年同期比301百万円増)、営業利益は245百万円(前年同期比115百万円減)であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べ5,039百万円増加し、32,316百万円となりました。これは主に、営業活動によるキャッシュ・フローにおける資金の増加によるものです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は8,273百万円（前年同期比6,339百万円増）となりました。当期営業利益5,879百万円に減価償却費4,056百万円を加えたものが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は1,232百万円（前年は資金の支出9,026百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の取得売却差額と固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は3,979百万円（前年は資金の支出5,288百万円）となりました。これは主に、配当金の支払額等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	前年同期比(%)
鋼板関連事業(百万円)	139,390	11.9
ロール事業(百万円)	3,476	4.6
グレーチング事業(百万円)	3,416	7.1
不動産事業(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	146,283	11.6
その他(百万円)	230	21.9
合計(百万円)	146,514	11.5

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
鋼板関連事業	154,821	4.7	17,923	1.7
ロール事業	3,395	11.3	2,284	4.4
グレーチング事業	3,624	3.8	259	37.4
不動産事業	1,183	10.9	-	-
報告セグメント計	163,025	4.6	20,467	1.6
その他	4,212	10.7	505	44.2
合計	167,238	4.2	20,972	0.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	前年同期比(%)
鋼板関連事業(百万円)	155,123	4.1
ロール事業(百万円)	3,500	6.9
グレーチング事業(百万円)	3,554	0.2
不動産事業(百万円)	1,183	10.9
報告セグメント計(百万円)	163,361	3.9
その他(百万円)	4,057	8.0
合計(百万円)	167,419	3.7

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)佐渡島	34,285	19.7	33,830	20.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、日本国内では価格是正に取り組んだことから増収となりましたが、台湾の子会社である盛餘股份有限公司（以下、SYSCO社という。）の販売が、米国の保護主義的政策の影響で大幅な減少となったことなどから連結では減収となりました。

営業利益は、日本国内においては主に在庫評価による利益押し上げの縮小により減益となりました。海外においても、SYSCO社をはじめ海外子会社がいずれも厳しい事業環境となったことから大幅な減益となりました。

経常利益では、投資有価証券の売却益を計上したことなどから、営業利益と比べ減益幅は縮小しております。

連結当期純利益における減益要因として非支配株主比率の高いSYSCO社の影響が大きいことから、親会社株主に帰属する当期純利益では、経常利益と比べ減益幅は縮小しております。

当社グループの資本政策の基本方針については、持続的な成長のための積極的投資と株主への最大限の利益還元に必要な資金の確保、並びに強固な財務基盤の維持を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

当連結会計年度末時点で外部からの資金調達を必要とする重要な資本的支出の予定はありませんが、当面の運転資金及び設備投資資金については、主として自己資金から充当し、必要に応じて金融機関からの借入により調達していく方針です。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、2017年3月に策定・開示しております「淀川製鋼グループ中期経営計画2019」において、「既存事業における市況や為替などの事業環境に左右されず、連結経常利益100億円を安定して計上すること」としております。

当連結会計年度におきましては、原材料やエネルギーなどのコスト負担増、主に海外市場における各地域での保護主義的政策の影響など厳しい経営環境の中、当社グループの強みである機動力を発揮し企業努力を重ねましたが、目標を上回る連結経常利益を計上することができませんでした。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

鋼板関連事業

鋼板業務は、日本におけるひも付き（特定需要家向け）では、価格是正ならびに付加価値の高いカラー鋼板の拡販に注力し、増収となりました。店売り（一般流通向け）では、価格重視の販売活動に努めたことから主にめっき商品の販売量が減少しましたが、価格是正に一定の進捗があったことなどから若干の増収となりました。海外では、SYSCO社は、主に北米向け輸出の大幅な減少により減収、中国の子会社である淀川盛餘（合肥）高科技鋼板有限公司（以下、YSS社という。）は、中国国内の景気鈍化による受注減の影響などから減収となりました。タイの子会社であるPCM PROCESSING (THAILAND) LTD.（以下、PPT社という。）は、競合他社との競争激化に加え、為替の影響もあり、減収となりました。

建材業務は、建材商品では、「ヨド耐火パネル グランウォール」（耐火壁材）および「ヨドファインパネル」（断熱壁材）の販売数量増などから、増収となりました。エクステリア商品では、堅調な個人消費を受け物置の販売が好調に推移し、新型ガレージの販売も好調であったことから増収となりました。工事については大型物流倉庫・生産施設などの受注状況は概ね堅調ながら、前期に大型物件の完工があったことから減収となりました。

以上から、鋼板関連事業としては減収となりました。

ロール事業

台風21号による一部の生産設備被害に加え、品質不適切行為の影響による出荷の停滞の影響もあり、減収となりました。

グレーチング事業

公共事業案件については低調な推移だったものの、民間による物流、設備投資案件への需要が堅調に推移したことにより、概ね前期並みの売上となりました。

不動産事業

賃貸物件の増加による賃料収入増加などから増収となりました。

その他事業

物資販売事業などの売上が増加したことから増収となりました。

4【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
(株)淀川製鋼所	アンドリッツ キュスター ス社(独)	パルプ製紙用ロールとその附属装置の 製造に関する技術指導を受けること	平成28年2月から 令和3年2月まで

5【研究開発活動】

(株)淀川製鋼所において、多様化した商品市場に応え、ユーザーに直結した高付加価値商品の開発に注力しております。特に鋼板関連事業のカラー鋼板については、プレコート分野での高級カラー鋼板の需要増大に対処するため、絶えず新製品の開発に取り組んでおります。また、鋼板関連事業の建材商品については、開発本部 開発部、建材性能試験場において、新商品の開発、既存商品のモデルチェンジ等、常に社会のニーズに対応すべく研究活動を行っております。ロール事業についても、ロール製品の大坂工場内の技術開発課で開発研究を行っております。

また、連結子会社であるSYSCO社においても、各種精密試験機器により分析を実施し、高機能のカラー鋼板の研究を行っております。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、462百万円(主に鋼板関連事業)となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産効率の維持向上を目的とした合理化や、需要の多様化に対応するための製品の高級化、高付加価値化等に必要な設備投資を実施しており、当連結会計年度の設備投資総額は2,241百万円であります。鋼板関連事業における設備投資額は、1,875百万円であり、主なものとしては、グランウォール設備増強（姫路事業所）及び継続中の設備で圧延設備電気品更新（市川工場）があります。この他、不動産事業141百万円、ロール事業26百万円及びグレーチング事業32百万円の設備投資を実施しました。また、その他事業における設備投資額は、112百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
呉工場 (広島県呉市)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	1,022	1,053	1,879 (137,075)	-	126	4,082	222
市川工場 (千葉県市川市)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	1,109	1,202	2,050 (200,715)	-	136	4,498	288
大阪工場 (大阪市西淀川区)	鋼板関連事 業・ ロール事業・ その他事業	鋼板・建材生 産設備・ロー ール生産設備	2,076	1,126	340 (199,178)	-	61	3,604	248
泉大津工場 (大阪府泉大津市)	グレーチング 事業・その他 事業	グレーチング 生産設備	218	258	55 (142,382)	-	2	534	24
福井事業所 (福井県坂井市)	鋼板関連事 業・その他事 業	建材生産設備	302	512	1,167 (76,833)	-	6	1,988	24
姫路事業所 (兵庫県姫路市)	鋼板関連事 業・その他事 業	建材生産設備	920	1,166	594 (33,590)	-	5	2,686	3
本社ビル (大阪市中央区)	不動産事業・ 全社資産	その他の設備 (一部賃貸)	682	4	241 (1,434)	-	1	930	220
第二ビル (大阪市中央区)	不動産事業	その他の設備 (賃貸)	414	0	4,835 (1,305)	-	11	5,261	-
アルテビル (大阪市中央区)	不動産事業	その他の設備 (賃貸)	486	-	385 (348)	-	0	871	-
支社ビル (東京都中央区)	不動産事業・ 全社資産	その他の設備 (一部賃貸)	166	0	21 (636)	-	0	187	54

(2) 国内子会社

平成31年 3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
高田鋼材工業(株)	本社 (大阪市大正区)	鋼板関連事業・その他事業	鋼板加工設備・倉庫	54	149	- (13,420)	-	7	212	53
京葉鐵鋼埠頭(株)	本社 (千葉県市川市)	その他事業	倉庫	420	271	7 (88,413)	-	30	729	90
淀鋼商事(株)	呉工場 (広島県呉市)	鋼板関連事業・その他事業	鋼板加工設備・倉庫	28	15	645 (9,266)	-	1	690	39
ヨドコウ興発(株)	西脇ゴルフ場 (兵庫県西脇市)	その他事業	その他の設備	71	0	41 (2,580,391)	0	4	119	10

(3) 在外子会社

平成31年 3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
SYSCO社	本社・工場 (中華民国)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	1,667	5,772	2,785 (235,146)	-	289	10,515	567
YSS社	本社・工場 (中華人民共和国)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	2,615	147	- (84,693)	-	72	2,835	257
PPT社	本社・工場 (タイ王国)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	890	920	274 (36,129)	0	15	2,101	127

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮動定は含んでおりません。
なお、金額には消費税等は含んでおりません。
2. 国内子会社、高田鋼材工業(株)及び在外子会社、YSS社の土地の面積は、賃借面積であります。
3. 京葉鐵鋼埠頭(株)の土地の一部(金額 309百万円、面積 85,087㎡)は提出会社から賃借しているものであります。
4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	件数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
淀鋼商事(株)	本社 (大阪市中央区)	鋼板関連事業・ロール事業・グレーチング事業・その他事業	コンピューター	6	5	20	8
ヨドコウ興発(株)	本社 (大阪市中央区)	その他事業	コンピューター	1	6	1	2

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、提出会社各部署、連結会社各社が個別に策定しており、計画策定に当たっては提出会社において検討調整しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設並びに除却の計画はいずれも該当事項がありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	143,000,000
計	143,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,837,230	35,837,230	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	35,837,230	35,837,230	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員10名(取締役兼務を除く)	取締役6名 執行役員9名(取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	9	6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800	1,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月13日 至 平成36年6月29日	自 平成17年7月15日 至 平成37年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年7月14日	平成19年7月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員8名（取締役兼務を除く）	取締役4名 執行役員8名（取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）	6	6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数 100株）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,200	1,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成38年6月29日	自 平成19年8月2日 至 平成39年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価格 2,390 資本組入額 1,196	発行価格 2,730 資本組入額 1,366
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

決議年月日	平成20年7月15日	平成21年7月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 執行役員7名（取締役兼務を除く）	取締役5名 執行役員7名（取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）	9	15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数 100株）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,800	3,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月31日 至 平成40年6月29日	自 平成21年7月31日 至 平成41年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価格 2,080 資本組入額 1,041	発行価格 1,825 資本組入額 914
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

決議年月日	平成22年7月14日	平成23年7月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員7名(取締役兼務を除く)	取締役5名 執行役員6名(取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	22	41
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,400	8,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月30日 至 平成42年6月29日	自 平成23年8月2日 至 平成43年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1,400 資本組入額 701	発行価格 1,200 資本組入額 601
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

決議年月日	平成24年7月17日	平成26年1月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員9名(取締役兼務を除く)	取締役5名 執行役員9名(取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	58	59[56]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,600	11,800[11,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月2日 至 平成44年6月29日	自 平成26年2月1日 至 平成45年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1,020 資本組入額 511	発行価格 1,875 資本組入額 939
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

決議年月日	平成26年7月16日	平成27年7月15日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員8名(取締役兼務を除く)	取締役4名 執行役員7名(取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	62[59]	71
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,400[11,800]	14,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月1日 至 平成46年6月29日	自 平成27年7月31日 至 平成47年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1,865 資本組入額 934	発行価格 2,025 資本組入額 1,014
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)平成27年6月24日開催の第116期定時株主総会決議により、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施しております。これにより平成27年7月15日取締役会決議以前に決議された新株予約権の発行については、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額」が調整されております。

決議年月日	平成28年7月13日	平成29年7月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 執行役員10名(取締役兼務を除く)	取締役4名 執行役員8名(取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	79	57
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,800	11,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月29日 至 平成48年6月29日	自 平成29年7月28日 至 平成49年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 2,225 資本組入額 1,114	発行価格 2,414 資本組入額 1,208
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

決議年月日	2018年7月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 執行役員7名(取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	68
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2018年7月27日 至 2038年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 2,248 資本組入額 1,125
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(平成31年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(令和元年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年3月31日 (注)1	5,000	179,186	-	23,220	-	5,805
平成28年3月31日 (注)2	143,348	35,837	-	23,220	-	5,805

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 平成27年6月24日開催の第116期定時株主総会決議により、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は、143,348,923株減少し、35,837,230株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	22	188	149	11	5,136	5,541	-
所有株式数(単元)	-	95,469	1,727	87,464	67,326	18	105,610	357,614	75,830
所有株式数の割合 (%)	-	26.67	0.48	24.46	18.83	0.01	29.55	100.00	-

(注) 自己株式が「個人その他」に60,768単元及び「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,312	4.40
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,230	4.13
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,068	3.59
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,062	3.56
ヨドコウ取引先持株会	大阪市中央区南本町四丁目1番1号	897	3.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	618	2.07
株式会社ポスコ(POSCO) (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ)	大韓民国慶尚北道浦項市南区槐東洞1番地 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	600	2.01
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	587	1.97
株式会社佐渡島	大阪市中央区島之内一丁目16番19号	569	1.91
日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社	東京品川区南品川四丁目1番15号	547	1.83
計	-	8,492	28.53

(注)上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 622千株

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,067千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,760,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,000,700	290,007	-
単元未満株式	普通株式 75,830	-	-
発行済株式総数	35,837,230	-	-
総株主の議決権	-	290,007	-

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)淀川製鋼所	大阪市中央区南本町四丁目1番1号	6,076,800	-	6,076,800	16.95
(株)佐渡島	大阪市中央区島之内一丁目16番19号	569,000	400	569,400	1.58
フジデン(株)	大阪市中央区南本町二丁目6番12号	96,800	200	97,000	0.27
東栄ルーフ工業(株)	茨城県稲敷市甘田2415	17,400	100	17,500	0.04
計	-	6,760,000	700	6,760,700	18.86

(注) (株)佐渡島、フジデン(株)、東栄ルーフ工業(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(ヨドコウ取引先持株会大阪市中央区南本町四丁目1番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式をそれぞれ457株、272株、134株所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成31年2月1日)での決議状況 (取得期間 平成31年2月4日~平成31年2月4日)	220,000	480,700,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	437,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	43,700,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,280	3,329,974
当期間における取得自己株式	144	295,353

(注) 当期間における取得自己株式には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	26,080	61,179,085	1,200	2,809,120
保有自己株式数(注)2,3	6,076,881	-	6,075,825	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数26,000株、処分価額の総額60,991,389円)及び端株買増し(株数80株、処分価額の総額187,696円)であり、当期間の内訳は新株予約権の権利行使(株式数1,200株、処分価額の総額2,809,120円)であります。

2. 当期間における処理自己株式には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し及び新株予約権の権利行使は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り売渡し及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を最重要課題の一つと認識し、その方策としては業績に応じた配当のお支払ならびに自己株式取得等としております。業績に応じた配当のお支払いは、安定的、継続的に実施することを基本方針とし、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金需要、先行きの業績見通し、健全な財務体質維持等を勘案して実施いたします。「業績に応じた配当のお支払い」の指標としては、連結配当性向年間30%～50%程度を目途といたします。なお、2017年度～2019年度の3年間については、1株当たり50円以上の年間配当を維持（2017年3月28日開示の「長期ビジョン および 中期経営計画 策定のお知らせ」による）することとしております。

剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本としており、また、決定機関については、会社法第459条第1項に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款に定めております。

平成31年3月期の期末配当につきましては、1株当たり40円とし中間配当の30円と併せて、年間配当を1株当たり70円といたします。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年11月2日 取締役会決議	898	30
令和元年5月9日 取締役会決議	1,190	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会等の全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことをコーポレートガバナンスの目的とし、当社が持続的に成長し中長期的な企業価値向上を実現していくための実効的なコーポレートガバナンスの指針として「株式会社淀川製鋼所 コーポレートガバナンスガイドライン」（以下、「コーポレートガバナンスガイドライン」という）を定めております。その具体的な内容は、当社ホームページで開示しておりますのでご参照下さい。

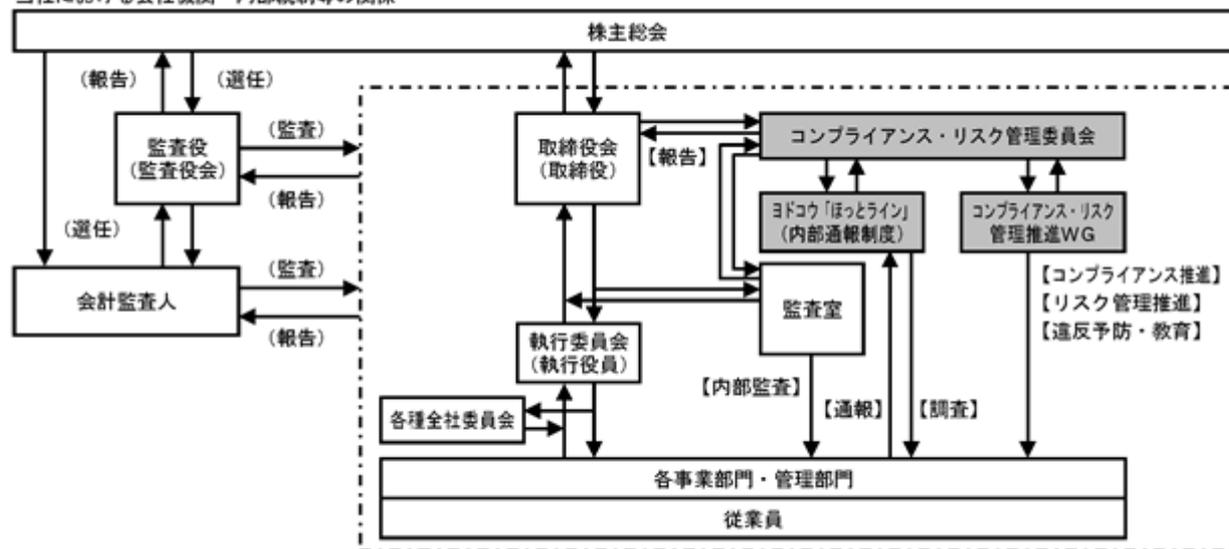
< <http://www.yodoko.co.jp/ir/cggl/cggl20181227.pdf> >

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社はその企業規模から経営の機動性を重視し、機関設計として会社法の定めに基づく監査役会設置会社を選択しております。取締役会は、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上の重要事項を意思決定し、取締役会の決定に基づく業務執行を経営陣に委任するとともにその執行を監督しております。監査役および監査役会は取締役の職務執行を監査しております。また、取締役の経営責任の明確化と、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年としております。さらに、情報の共有化の観点から経営の意思決定と業務執行との一体性を維持しつつ、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能とを効率的に一定の範囲で分離することを目的に、執行役員制度を導入しております。社内取締役および常勤監査役ならびに執行役員等で構成される執行委員会は月1回開催され、情報の共有化を図っております。

当社の取締役会は、構成員（取締役）数を定款の定めにより7名以内とし、平成30年6月より3名を社外取締役として、議論のより一層の活性化と監督・意思決定機能の透明性の強化を図っております。なお、取締役会の議長は定款の定めにより取締役会長（取締役会長に欠員または事故があるときは取締役社長）としております。当社の取締役会および監査役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。

当社における会社機関・内部統制等の関係



矢印 → は、選任、報告、監査、指示、調査、通報、教育等を意味する。

当社は、「淀川製鋼グループ企業理念」に基づく事業活動を通じて、持続的成長を目指す中で、適正な業務執行のための体制を整備し、運用することが経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築し運用しております。

1．取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを含むリスクを統括する組織として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの推進・浸透を図る体制としており、企業理念をベースにした「コンプライアンス・ポリシー」「コンプライアンス行動指針」を制定し、全従業員がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題として捉え、公正で高い倫理観に基づき業務執行にあたり、広く社会に信頼される経営体制の確立に努める。

委員会の実務組織として、全部門・事業所毎に推進委員を配置し、教育・研修を実施するとともに、コンプライアンスに関する情報交換を行い、浸透状況や課題等を委員会に提言する体制とする。

また、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気付いた人が、通報または相談ができる内部通報制度として、社内のみならず、社外にも通報窓口を設置し、運営する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行および意思決定に係る記録や文書は、所管部門において管理方法を定め、適切に管理する。

また、これらの情報は、監査役から閲覧の要請があった場合、いつでも閲覧可能とする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、環境、品質、災害、労働安全、法務、企業買収、情報管理、経理・財務等、リスク領域毎に担当部門を定め、必要に応じ全社委員会やプロジェクトチームを設置し、当該リスクに関する事項を管理する。担当部門および委員会等は、それぞれのリスクの軽減に取り組む。

これら業務執行ルートでの取組みとは別に、会社にとってマイナス或はネガティブなリスク情報を速やかに収集し、損失の発現を最小限にする仕組みを整備し、運用する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定を行うとともに、更に迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適時開催し、これら決定事項は、速やかに執行委員会等を通じて伝達する体制とする。当社は、執行役員制を導入しており、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能の強化・効率化と業務執行の迅速化を図る体制とする。

業務運営については、全社的な予算及び目標を設定し、各部門においては、この目標達成に向けた具体策を立案し実行するとともに、毎月または定期的に開催する部門会議等にて、その進捗状況および施策の実施状況を取締役がレビューする体制とする。

5．当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、「淀川製鋼グループ企業理念」を共有し、子会社においても事業内容・規模に応じた適切な内部統制システムを整備し、財務報告の信頼性の確保を含め、業務の適正を確保する体制を構築する。

子会社の事業運営については、子会社の独立性を確保しつつ、子会社から定期的に報告を受けるとともに、リスク情報を含め、重要案件に関して、適時報告を受け、協議を行うこととする。

当社コンプライアンス・リスク管理委員会は、「コンプライアンス・ポリシー」「コンプライアンス行動指針」を基に、当社グループのコンプライアンスの推進を図る。

6．当社監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査室に監査役会を補助する監査役会担当者を置き、当該従業員の人事等については、総務担当役員と監査役会が意見交換を行う。監査役会担当者は、職務の兼任を妨げられないが、監査役会は、兼任職務内容の変更を要求することができる。

7．当社監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

当社監査役の職務執行により生ずる費用は、請求により当社が支払うものとする。

8. 当社並びに子会社の取締役及び従業員が当社監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 子会社の従業員は、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や重大な法令違反等を認識したときは、速やかに当該子会社の取締役または監査役に報告する。当社並びに子会社の取締役及び子会社の監査役、並びに当社の従業員は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や重大な法令違反等を認識したときは、速やかに当社監査役に報告する。
- また、当社並びに子会社の取締役及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに的確な報告を行う。
- なお、当該報告をしたことを理由に、報告をした者に対して不利な取扱いを行ってはならない。
9. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社監査役は、取締役会やコンプライアンス・リスク管理委員会への出席の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する為、監査役会で計画の上、分担して執行委員会や部門会議等の重要会議に出席する。
- 当社監査役は、主要な立案書（稟議書）その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることが出来る。
- また、代表取締役は、定期的に監査役との意見交換会を開催する。
10. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- 当社は、「コンプライアンス・ポリシー」「コンプライアンス行動指針」において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを定める。不当要求等を受けた場合は、警察や顧問弁護士と連携し組織的に対応する。

情報開示

当社は、資本市場における情報開示は正確性を最優先にして、自発的に行っております。

四半期開示については、経営成績の進捗状況だけでなく財政状態の変動を含めた業績開示を行っております。

今後も公正で透明な企業情報をできるだけ早期に開示できるよう、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて体制づくりに努めてまいります。

自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を実施する為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が業務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、800万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額とする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	河本 隆明	昭和25年4月6日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年6月 執行役員 呉工場長(兼)製造部長 平成18年6月 上席執行役員 呉工場長(兼)製造部長 平成19年6月 上席執行役員市川工場長 平成21年6月 取締役常務執行役員 経営企画本部長(兼)鋼板工場統括 平成22年4月 取締役常務執行役員 経営企画本部長(兼)企画部長・ 物流部長・海外事業企画室長・ 鋼板工場統括 平成24年4月 代表取締役社長 平成30年6月 代表取締役会長就任(現任) (重要な兼職の状況) 京葉鐵鋼埠頭㈱代表取締役社長	(注)3	19
代表取締役社長	二田 哲	昭和31年3月26日生	昭和55年4月 当社入社 平成21年11月 SYSCO社出向 平成22年9月 SYSCO社出向 部長待遇 平成24年4月 上席執行役員 経営企画本部長(兼)海外事業企 画室長・鋼板工場統括 平成26年4月 上席執行役員 YSS社総経 理 平成29年6月 取締役常務執行役員 YSS社総経 理 平成30年6月 代表取締役社長就任(現任) YSS社董事長(現任) (重要な兼職の状況) YSS社董事長	(注)3	6
取締役 管理本部長(兼)総務部長・ 東京支社総務部長	隈元 稔夫	昭和38年3月13日生	昭和61年4月 当社入社 平成23年6月 総務部長 平成24年9月 総務部長(兼)東京支社総務部長 平成26年4月 執行役員呉工場長(兼)呉工場総務 部長 平成28年6月 上席執行役員管理本部副本部長 (兼)総務部長・東京支社総務部長 平成29年6月 上席執行役員管理本部長(兼)総務 部長・東京支社総務部長・関係会社 担当 平成30年6月 取締役常務執行役員管理本部長 (兼)総務部長・東京支社総務部長・ 関係会社担当(現任) 平成31年4月 取締役常務執行役員管理本部長 (兼)総務部長・東京支社総務部長・ 経営企画本部長・海外事業企画室 長・関係会社担当 令和元年6月 取締役常務執行役員管理本部長 (兼)総務部長・東京支社総務部長、 関係会社担当(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業本部長(兼)営業一部長・ 営業二部長、東京支社長	服部 格	昭和33年7月16日生	昭和57年4月 当社入社 平成23年6月 営業本部営業一部長 平成24年4月 執行役員営業本部副本部長 (兼)営業一部長・東京支社長 平成27年4月 執行役員営業本部副本部長 (兼)営業一部長 平成28年6月 上席執行役員 淀鋼商事㈱代表取締役社長 令和元年6月 取締役常務執行役員営業本部長 (兼)営業一部長・営業二部長、 東京支社長(現任)	(注)3	6
取締役	佐伯 壽一	昭和23年3月1日生	昭和45年4月 ㈱神戸製鋼所入社 平成13年6月 同社理事・大阪支社長 平成14年6月 神鋼ケアライフ㈱(現スミリンケア ライフ㈱)代表取締役社長 平成23年6月 同社顧問役 平成24年4月 国立大学法人神戸大学 特命教授・学長補佐 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年12月 ㈱ロックオン 取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役	岡村 裕	昭和27年4月13日生	昭和51年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入行 平成18年6月 ㈱りそな銀行 代表取締役副社長兼 執行役員 平成20年6月 りそな総合研究所㈱ 代表取締役社長 平成21年6月 ㈱近畿大阪銀行(現㈱関西みらい銀 行) 取締役 平成23年6月 大阪厚生信用金庫 非常勤監事(現任) 平成23年6月 日本基礎技術㈱ 非常勤監査役(現任) 平成24年6月 敷島印刷㈱ 代表取締役社長(現任) 平成24年6月 ㈱コーユービジネス 非常勤取締役(現任) 平成25年6月 ㈱大阪国際会議場 監査役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	湯浅 光章	昭和21年6月30日生	昭和48年9月 公認会計士登録 平成18年6月 あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 退職 平成18年7月 公認会計士湯浅光章事務所開所 (現任) 平成20年6月 当社社外監査役 平成20年11月 ㈱ワールド社外監査役 平成21年6月 双日㈱社外監査役 平成28年6月 当社社外監査役退任 平成30年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	林 眞生	昭和24年10月25日生	昭和47年8月 当社入社 平成18年9月 呉工場総務部長 平成19年9月 経理部長 平成21年6月 執行役員 経理部長 平成23年6月 上席執行役員 経理部長 平成24年4月 常務執行役員 管理本部長(兼)経 理部長 関係会社担当 平成24年6月 取締役常務執行役員 管理本部長(兼)経理部長 関係会社担当 平成25年9月 取締役常務執行役員 管理本部長(兼)関係会社担当 平成29年6月 監査役(現任)	(注)4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	森岡 司郎	昭和25年8月24日生	昭和50年8月 当社入社 平成19年9月 当社営業本部東京支社鋼板部長 平成23年1月 Y T L 社 社長 (出向) 平成23年9月 白洋産業㈱(現定鋼商事㈱)入社 平成25年6月 同社参与 平成26年6月 同社参与退任 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1
監査役	宇津呂 修	昭和42年8月30日生	平成7年4月 弁護士登録、宇津呂雄章法律事務所(現 本町中央法律事務所)入所 (現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役	石原 美保	昭和44年2月17日生	平成8年10月 朝日監査法人入社 (現 有限責任あずさ監査法人) 平成14年1月 公認会計士登録 平成18年2月 ㈱プロティビティ・ジャパン入社 (現 プロティビティLLC) 平成21年4月 EYアドバイザー㈱入社 (現 EYアドバイザー・アンド・コンサルティング㈱) 平成22年5月 石原公認会計士事務所開所(現任)(現 石原公認会計士・税理士事務所) ひびき監査法人入社(現任) 平成22年12月 税理士登録 令和元年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					47

- (注) 1. 取締役佐伯壽一、岡村裕及び湯浅光章は、社外取締役であります。
2. 監査役宇津呂修及び石原美保は、社外監査役であります。
3. 令和元年6月21日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 平成28年6月23日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
なお、石原美保は、前任の監査役より任期を引き継いでおります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
乾 一良	昭和27年3月2日生	昭和51年11月 監査法人朝日会計社入社 (現 有限責任あずさ監査法人) 昭和55年9月 公認会計士登録 平成12年6月 同 代表社員就任 平成20年6月 同 本部理事就任 平成22年9月 同 監事就任 平成26年7月 乾公認会計士事務所 開設 現在に至る	-

(執行役員の状況)

当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を効率的に一定の範囲で分離し、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用しております。令和元年6月21日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏名	役位	担当
隈元 稔夫	(取締役) 常務執行役員	管理本部長(兼)総務部長・東京支社総務部長、関係会社担当
服部 格	(取締役) "	営業本部長(兼)営業一部長・営業二部長、東京支社長
中野 要一郎	"	大阪工場長(兼)工場統括、ヨドコウ興産(株)代表取締役社長
河本 善博	上席執行役員	経営企画本部長(兼)海外事業企画室長、開発本部長
大隅 康令	"	管理本部経理部長(兼)IR室長
田中 栄一	執行役員	淀川淀川盛餘(合肥)高科技鋼板有限公司(YSS社)総経理
梅原 彰二	"	淀鋼商事(株)代表取締役社長
平田 敦	"	市川工場長(兼)総務部長・製造部長

(注) ()は執行役員兼務の取締役であります。

社外役員の状況

当社は、監督及び監査機能とガバナンス体制の向上を図るべく、当社と利害関係がなく社外の公正中立な意見を反映できる立場にある者として社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

佐伯壽一氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。なお、佐伯壽一氏は、平成14年6月まで当社取引先である株式会社神戸製鋼所の理事を、平成25年6月まで神鋼ケアライフ株式会社の顧問役を務め、平成28年12月より株式会社ロックオンの取締役監査等委員に就任しておりますが、当社とこれら各社との間には、特別な関係はありません。

岡村裕氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。なお、岡村裕氏は、敷島印刷株式会社の代表取締役社長であり、他数社の監査役等を兼任しておりますが、当社とこれら各社の間には、特別な関係はありません。また、同氏は、平成21年5月まで当社取引先である株式会社りそな銀行の代表取締役副社長に就任しておりました。

湯浅光章氏は、長年の公認会計士として培われた財務および会計に関する相当の知見に加え、上場企業における社外役員としての経験を有し、これらの見識と経験を当社の経営に反映していただくため社外取締役として選任しております。なお、同氏は、平成20年6月から平成28年6月までの8年間当社の社外監査役に就任しております。

宇津呂修氏は、弁護士としての豊富な経験を有しており、社外の独立した立場からの視点を監査に反映させ当社監査役会が活性化されるため、社外監査役に選任しております。なお、宇津呂修氏の所属しております本町中央法律事務所と当社は顧問契約を結んでおります。

石原美保氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験に加え、内部統制およびリスクマネジメントに関するコンサルティング業務に従事されていた経験も有し、これらの経験と見識が当社のコーポレートガバナンスの一層の充実に有用と判断し、社外監査役に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社の独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」に規定される独立性基準に抵触しないと同時に、実質的判断としても一般株主と利益相反が生ずるおそれがないこととしており、公正中立な立場にある上記5名の選任を、適正であると考えております。当社は上記5名を一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、当社は、四半期決算及び期末決算ごとに監査報告会を行い、社外監査役を含む監査役4名と、会計監査人、担当役員、監査室及び経理部員が、内部統制を含む監査について連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査機能（監査役、内部監査、会計監査人）

当社は、経営の意思決定と業務執行の一体性を重視するとともに、企業規模の観点からも、監査役監査を一層強化することを前提に、現在の監査役制度の採用が適当と考えております。

監査役会は、2名の社外監査役を含む4名で構成され、監査役会が決定した「監査方針」及び「監査計画」に基づき、取締役会をはじめ重要な社内会議への出席、各事業所・子会社への監査により、業務執行の適法性に関するチェック機能の中心的役割を果たしております。同時に、会計監査人（監査法人）とも連携を密にし、業務監査と会計監査との相互補完の強化を図るよう努めております。なお、社外監査役石原美保は、公認会計士の資格を有しております。

内部監査に関しましては、監査室（10名）を、社長直属とし、監査役監査を側面から補助するための事務局を兼ねるとともに、コンプライアンス体制の整備とその運用強化に取り組んでおります。コンプライアンスを含むリスクを統括する組織として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの推進・浸透を図る体制としており、企業理念をベースにした「コンプライアンス・ポリシー」「コンプライアンス行動指針」を制定し、全従業員がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題として捉え、公正で高い倫理観に基づき業務執行にあたり、広く社会に信頼される経営体制の確立に努めております。委員会の実務組織として、全部門・事業所毎に推進委員を配置し、教育・研修を実施するとともに、コンプライアンスに関する情報交換を行い、浸透状況や課題等を委員会に提言する体制としております。

会計監査人につきましては、独立性、組織体制、過去の実績、報酬額等を総合的に検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を選定しております。

会計監査人とは監査契約を締結し、当社グループ会社を含めて、会社法監査及び金融商品取引法監査並びに適宜必要な指導を受けております。なお、会計監査業務を執行した公認会計士は、上田美穂（指定有限責任社員、業務執行社員）、飛田貴史（指定有限責任社員、業務執行社員）の2名であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他14名であります。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は選定方針に基づきチェックリストを作成し、各監査役は毎年、評価を行っております。

監査役会は各監査役の評価を協議のうえ、EY新日本有限責任監査法人を再任することで合意しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	54	-	55	-
連結子会社	-	-	-	-
計	54	-	55	-

その他重要な報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査法人と協議した上定めております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況並びに当該事業年度の監査計画の内容、監査体制、監査時間等の報酬見積りの算出根拠を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役、監査役ならびに執行役員の報酬は、中長期的な会社の業績や潜在的リスクを反映させ、健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブとして、中長期的な業績と連動する報酬の割合や、現金報酬と自社株報酬の割合を適切に設定して決定しております。

取締役に対する報酬

- ・取締役に対する報酬は、月額報酬からなる
- ・取締役の役位およびその職務内容等に応じた報酬とする
- ・業績への連動性を確保するため、報酬の一定割合部分を配当金および従業員賞与の変動率に合わせて変動させる
- ・業績向上に対するインセンティブとしてストックオプションを役位に応じた報酬として付与する（社外取締役を除く）
- ・個別の報酬額は、独立社外取締役の関与・助言を得て、取締役会決議をもって定める

監査役に対する報酬

- ・監査役に対する報酬は、月額報酬からなる
- ・監査役の職務内容等に応じた報酬とする
- ・業績への連動性を確保するため、報酬の一定割合部分を配当金および従業員賞与の変動率に合わせて変動させる
- ・個別の報酬額は、監査役の協議をもって定める

取締役および執行役員に対する個別の金銭報酬額の決定方針は、社外取締役の関与・助言を得た上で取締役会決議をもって定めた「取締役・執行役員報酬規程（以下、「報酬規程」と表記）」において、固定報酬額、従業員賞与回答額に連動する賞与係数、配当額に連動する賞与係数をそれぞれ役位に応じて定めております。また、報酬規程の定めに基づき算出した個別の報酬額のプラスマイナス20%を超えない範囲で、取締役会決議に基づく代表取締役への再一任により代表取締役が考課査定可能としております。

取締役および執行役員に対するストックオプションの個別の付与数の決定方針は、社外取締役の関与・助言を得た上で取締役会決議をもって定めた「株式報酬型ストックオプション規程（以下、「ストックオプション規程」と表記）」において、オプション付与基礎額と付与株式数の算定式を役位に応じて定めております。

なお、当社の役員報酬に関する株主総会の決議は、以下のとおりとなっております。

取締役の報酬（金銭報酬）

- ・決議年月日：平成16年6月29日定時株主総会
- ・決議の内容：取締役の報酬額は年額240百万円以内とする
- ・取締役員数：当該決議における取締役の員数の定めはない（従って、定款上の取締役員数の上限である7名に対する報酬総額が対象となる）

取締役（社外取締役を除く）の報酬（ストックオプション）

- ・決議年月日：平成18年6月29日定時株主総会
- ・決議の内容：平成16年6月29日定時株主総会決議による報酬とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の額を年額35百万円を上限として設ける。各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の総数の上限を50個とする
- ・取締役員数：当該決議における取締役の員数の定めはない（従って、定款上の取締役員数の上限である7名に対する割当総額が対象となる）

監査役の報酬

- ・決議年月日：平成30年6月22日定時株主総会
- ・決議の内容：監査役の報酬額は年額45百万円以内とする
- ・監査役員数：当該決議における監査役の員数の定めはない（従って、定款上の監査役員数の上限である4名に対する報酬総額が対象となる）

当社の取締役に対する業績連動報酬としては、その算定方法を報酬規程において定めておりますが、業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合の定めはありません。業績連動報酬に係る指標は、業績および従業員賞与水準ならびに株主還元への連動を図るため、個別営業利益に連動する従業員賞与回答額、ならびに配当額を採用しておりますが、これら指標の目標の定めはありません。

業績連動報酬額の決定方法は、報酬規程の定めに基づき算出した個別の報酬額のプラスマイナス20%を超えない範囲で、取締役会決議に基づく代表取締役への再一任により代表取締役が考課査定可能としております。

また、当連結会計年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は以下のとおりとなっております。

取締役の報酬（金銭報酬）

- ・平成30年6月22日取締役会において、取締役に対する平成30年7月から平成31年6月の個別の金銭報酬額を決議
取締役（社外取締役を除く）の報酬（ストックオプション）
- ・平成30年7月11日取締役会において、取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の額、ならびに当該ストックオプションに係る新株予約権を引き受ける者の募集をし新株予約権を割り当てることを決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 （社外取締役を除く。）	178	115	41	21	5
監査役 （社外監査役を除く。）	26	21	5	-	2
社外役員	30	26	3	-	5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業の拡大と持続的成長のためにはさまざまな企業との協力関係が不可欠であるとの観点から、企業価値を向上させるための事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し、政策的に株式を保有しております。なおこれ以外の株式を純投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法

毎年、取締役会で、個別の政策保有株式の保有目的の妥当性や中長期的な保有の合理性について検証し、保有の合理性が認められる場合は政策保有を継続する方針としております。なお、中長期的に保有の合理性が認められないと判断したものは、適切な時期に純投資への振替や売却を行っております。

なお、中長期的な保有の合理性の検証に際しては、各銘柄毎に株主総利回り（TSR）と事業上の利回りの合計値が当社の資本コストを上回っているかどうか等の検証を行っております。

・個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

平成30年度に行った取締役会での検証の結果、保有の合理性が認められないと判断した6銘柄、BS計上額3,060百万円を純投資銘柄に振り替えました。また過去に政策保有していた株式の一部4,109百万円を売却し、政策保有株式の縮減を進めております。なお事業上の関係および保有に伴う便益と当社の資本コストの比較などから保有の合理性があると判断した39銘柄BS計上額21,870百万円は、引き続き政策保有株式としております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	223
非上場株式以外の株式	39	21,870

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	鋼板関連事業における商品販売に関する業務のより円滑な推進を目的に出資先企業の増資に応じたもの。
非上場株式以外の株式	2	618	政策保有先企業のTOBによる上場廃止に伴い、当該銘柄の親会社株式を取得したものの。 政策保有先企業の取引先持株会に加入していることから、定例買付により増加したものの。 詳細はc . の特定投資株式に記載の内容を参照ください。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	2
非上場株式以外の株式	2	1,453

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ペイントホールディングス(株)	1,046,500	1,046,500	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上の観点から、記載が困難です。	無
	4,552	4,086		
関西ペイント(株)	1,402,000	1,402,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上の観点から、記載が困難です。	有
	2,959	3,474		
豊田通商(株)	520,000	520,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上ならびに販売政策上の観点から、記載が困難です。	有
	1,874	1,874		
伊藤忠商事(株)	933,000	933,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上ならびに販売政策上の観点から、記載が困難です。	無
	1,868	1,928		
文化シャッター(株)	1,627,000	1,627,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上ならびに販売政策上の観点から、記載が困難です。	有
	1,304	1,680		
株式会社ポスコ(POSCO)(海外株式)	43,286	43,286	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上の観点から、記載が困難です。	有
	1,073	1,407		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
J F Eホールディングス(株)	528,700	528,700	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入およびロール事業における商品販売に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上ならびに販売政策上の観点から、記載が困難です。	無
	993	1,133		
新日鐵住金(株) 2	504,200	377,816	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入およびロール事業における商品販売に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上ならびに販売政策上の観点から、記載が困難です。 〔増加の理由〕 新日鐵住金株式会社による旧日新製鋼株式会社の完全子会社化に伴い、当社が保有していた旧日新製鋼株式会社の株式を新日鐵住金株式会社の株式に交換したため。	有
	985	882		
(株)タクマ	535,000	535,000	〔保有目的〕 当社グループにおける商品販売に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、販売政策上の観点から、記載が困難です。	有
	706	622		
中国鋼鐵股份有限公司(海外株式)	7,211,000	7,211,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入およびロール事業における商品販売に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上ならびに販売政策上の観点から、記載が困難です。	有
	656	617		
東洋製罐グループホールディングス(株)	289,300	-	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業・ロール事業における資材の購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計は当社の資本コストを下回っておりますが、中期的な取引関係の拡大を目的に保有を継続しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上ならびに販売政策上の観点から、記載が困難です。 〔株式増加の理由〕 東洋製罐グループホールディングスによる東洋鋼鋳株式会社の完全子会社化に伴い、当社の政策保有先であった東洋鋼鋳株式会社株式に代わるものとして東洋製罐グループホールディングス株式を取得した為。	無
	655	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
阪和興業(株)	161,000	161,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 または商品販売に関する業務のより円滑 な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認してあり ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。	有
	496	721		
フジテック(株)	377,000	377,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認してあり ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	461	527		
エア・ウォーター (株)	287,000	287,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 または商品販売に関する業務のより円滑 な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認してあり ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。	有
	460	595		
住友商事(株)	263,500	263,500	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 または商品販売に関する業務のより円滑 な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認してあり ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。	有
	403	471		
(株)神戸製鋼所	433,534	433,534	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 およびロール事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認してあり ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。	有
	360	462		
(株)宮崎銀行	114,534	114,534	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより円滑な 推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の事業上 の利回りの算出が困難な銘柄について は、TSRと当社の資本コストとの比較に 加え、当該企業との取引の重要性等に関 し定性的な情報も加味した評価を行って おります。	有
	317	378		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)四国銀行	220,041	220,041	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより円滑な 推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の事業上 の利回りの算出が困難な銘柄について は、TSRと当社の資本コストとの比較に 加え、当該企業との取引の重要性等に関 し定性的な情報も加味した評価を行って おります。	有
	228	329		
(株)りそなホール ディングス	449,850	449,850	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより円滑な 推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の事業上 の利回りの算出が困難な銘柄について は、TSRと当社の資本コストとの比較に 加え、当該企業との取引の重要性等に関 し定性的な情報も加味した評価を行って おります。	無
	215	252		
(株)栗本鐵工所	122,900	122,900	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計は当社の 資本コストを下回っておりますが、中期 的な取引関係の拡大を目的に保有を継続 しております。なお定量的な保有効果に ついては、販売政策上の観点から、記載 が困難です。	有
	178	248		
(株)みずほフィナン シャルグループ	962,400	3,424,009	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより円滑な 推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の事業上 の利回りの算出が困難な銘柄について は、TSRと当社の資本コストとの比較に 加え、当該企業との取引の重要性等に関 し定性的な情報も加味した評価を行って おります。	無
	164	655		
(株)第四北越フィナ ンシャルグループ	52,700	52,700	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより円滑な 推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の事業上 の利回りの算出が困難な銘柄について は、TSRと当社の資本コストとの比較に 加え、当該企業との取引の重要性等に関 し定性的な情報も加味した評価を行って おります。	無
	164	247		
新家工業(株)	65,600	65,600	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認してあり ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	103	138		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レンゴー(株)	99,000	-	〔保有目的〕 主にロール事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認して おります。なお定量的な保有効果に ついては、販売政策上の観点から、 記載が困難です。 〔株式増加の理由〕 前事業年度も純投資株式として 保有しておりましたが、当事業年 度の保有合理性検証の結果、政策 保有株式に区分を変更した為。	有
	102	-		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グル ープ	174,129	*	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより 円滑な推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の 事業上の利回りの算出が困難な 銘柄については、TSRと当社の 資本コストとの比較に加え、当 該企業との取引の重要性等に関 し定性的な情報も加味した評価 を行っております。	無
	95	*		
Tayo Rolls Ltd. (海外株式)	1,536,704	1,536,704	〔保有目的・保有効果〕 主にロール事業における資材の 購入または商品販売に関する業 務のより円滑な推進を目的に 保有しておりましたが、同社は 既に生産・販売活動を停止して おり、インド破産法に基づく清 算手続きを進めております。	無
	94	140		
(株)高知銀行	79,400	*	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより 円滑な推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の 事業上の利回りの算出が困難な 銘柄については、TSRと当社の 資本コストとの比較に加え、当 該企業との取引の重要性等に関 し定性的な情報も加味した評価 を行っております。	有
	64	*		
アルインコ(株)	60,000	*	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商 品販売に関する業務のより円滑 な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が 当社の資本コストを上回ることを 確認しております。なお定量的な 保有効果については、販売政策 上の観点から、記載が困難です。	有
	59	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
双日(株)	147,200	-	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 または商品販売に関する業務のより円滑 な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。 〔株式増加の理由〕 前事業年度も純投資株式として保有し ておりましたが、当事業年度の保有合理 性検証の結果、政策保有株式に区分を変 更した為。	無
	57	-		
日鉄住金物産 (株) 3	11,000	*	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 または商品販売に関する業務のより円滑 な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。	無
	49	*		
住友金属鉱山(株)	15,000	*	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	49	*		
岡谷鋼機(株)	4,000	*	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	36	*		
清水建設(株)	37,000	*	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	35	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小松ウォール工業 (株)	5,000	-	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。 〔株式増加の理由〕 前事業年度も純投資株式として保有し ておりましたが、当事業年度の保有合理 性検証の結果、政策保有株式に区分を変 更した為。	無
	9	-		
三井金属鉱業(株)	3,000	*	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	8	*		
OCHIホールディ ングス(株)	5,907	*	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。 〔株式増加の理由〕 先方の取引先持株会に加入している為。	無
	6	*		
(株)サンデー	3,900	-	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。 〔株式増加の理由〕 前事業年度も純投資株式として保有し ておりましたが、当事業年度の保有合理 性検証の結果、政策保有株式に区分を変 更した為	無
	6	-		
日本製紙(株)	2,400	-	〔保有目的〕 主にロール事業における商品販売に関 する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。 〔株式増加の理由〕 前事業年度も純投資株式として保有し ておりましたが、当事業年度の保有合理 性検証の結果、政策保有株式に区分を変 更した為	無
	5	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本軽金属ホールディングス(株)	11,000	-	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、販売政策上の観点から、記載が困難です。 〔株式増加の理由〕 前事業年度も純投資株式として保有しておりましたが、当事業年度の保有合理性検証の結果、政策保有株式に区分を変更した為	無
	2	-		
(株)マキタ	-	256,000	前事業年度までは政策保有株式としておりましたが、当事業年度の保有合理性検証の結果、純投資株式に区分を変更しました。	有
	-	1,331		
東洋鋼鈑(株)	-	1,429,000	東洋製罐グループホールディングスによる完全子会社化を目的とするTOBに応じ売却した為。	有
	-	1,020		
(株)モリタホールディングス	-	445,000	前事業年度までは政策保有株式としておりましたが、当事業年度の保有合理性検証の結果、純投資株式に区分を変更しました。	有
	-	896		
日油(株)	-	245,500	前事業年度までは政策保有株式としておりましたが、当事業年度の保有合理性検証の結果、純投資株式に区分を変更しました。	有
	-	772		
中山福(株)	-	398,775	前事業年度までは政策保有株式としておりましたが、当事業年度の保有合理性検証の結果、純投資株式に区分を変更しました。	有
	-	303		
日新製鋼(株)	-	178,000	新日鐵住金株式会社による完全子会社化を目的とした株式交換が行われた為。	有
	-	226		
日本基礎技術(株)	-	*	前事業年度までは政策保有株式としておりましたが、当事業年度の保有合理性検証の結果、純投資株式に区分を変更しました。	有
	-	*		
TOYO TIRE(株)	-	*	前事業年度までは政策保有株式としておりましたが、当事業年度の保有合理性検証の結果、純投資株式に区分を変更しました。	無
	-	*		

1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2. 「新日鐵住金(株)」は、平成31年4月1日に「日本製鉄(株)」に社名変更しております。

3. 「日鐵住金物産(株)」平成31年4月1日に「日鉄物産(株)」に社名変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	2,730,000	2,730,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無
	467	522		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	26	5,571	30	6,143

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	1
非上場株式以外の株式	144	1,429	3,569 (32)

- (注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。
2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
レンゴー(株)	99,000	102
双日(株)	147,200	57
小松ウォール工業(株)	5,000	9
(株)サンデー	3,900	6
日本製紙(株)	2,400	5
日本軽金属ホールディングス(株)	11,000	2

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)マキタ	256,000	986
日油(株)	245,500	925
(株)モリタホールディングス	445,000	809
中山福(株)	400,662	210
日本基礎技術(株)	222,000	83
TOYO TIRE(株)	35,000	43

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 30,716	1 36,843
受取手形及び売掛金	5 43,938	5 44,018
有価証券	2,888	3,494
商品及び製品	16,081	15,519
仕掛品	4,684	4,397
原材料及び貯蔵品	13,122	12,733
その他	5,376	3,881
貸倒引当金	149	132
流動資産合計	116,658	120,755
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	60,924	60,458
減価償却累計額	44,632	45,269
建物及び構築物(純額)	16,291	15,189
機械装置及び運搬具	133,033	134,337
減価償却累計額	120,453	121,482
機械装置及び運搬具(純額)	12,579	12,855
土地	4 18,848	4 18,687
リース資産	1,504	47
減価償却累計額	717	35
リース資産(純額)	787	12
建設仮勘定	1,135	554
その他	12,084	12,004
減価償却累計額	11,217	11,175
その他(純額)	867	828
有形固定資産合計	50,509	48,126
無形固定資産		
のれん	7	-
その他	1,475	1,472
無形固定資産合計	1,482	1,472
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 46,338	1, 2 38,292
長期貸付金	0	-
繰延税金資産	221	369
その他	1 427	1 448
投資その他の資産合計	46,987	39,109
固定資産合計	98,980	88,709
資産合計	215,638	209,465

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 18,154	5 17,858
短期借入金	-	327
リース債務	772	9
未払法人税等	2,165	1,736
賞与引当金	1,056	971
その他	1, 5 6,098	1, 5 6,265
流動負債合計	28,247	27,168
固定負債		
リース債務	19	10
繰延税金負債	4,060	2,502
再評価に係る繰延税金負債	4 856	4 856
役員退職慰労引当金	66	66
退職給付に係る負債	7,569	7,154
その他	4,244	4,034
固定負債合計	16,817	14,624
負債合計	45,064	41,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金	20,393	20,385
利益剰余金	100,775	104,961
自己株式	12,679	13,061
株主資本合計	131,710	135,505
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,420	12,213
土地再評価差額金	4 1,646	4 1,639
為替換算調整勘定	2,798	1,378
退職給付に係る調整累計額	990	500
その他の包括利益累計額合計	19,875	14,730
新株予約権	223	210
非支配株主持分	18,764	17,225
純資産合計	170,574	167,671
負債純資産合計	215,638	209,465

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	173,805	167,419
売上原価	1 144,973	1 144,180
売上総利益	28,831	23,238
販売費及び一般管理費	2, 3 17,974	2, 3 17,358
営業利益	10,856	5,879
営業外収益		
受取利息	415	579
受取配当金	771	841
受取保険金	88	89
投資有価証券売却益	226	2,017
為替差益	-	168
持分法による投資利益	332	394
その他	278	200
営業外収益合計	2,113	4,292
営業外費用		
支払利息	107	80
為替差損	152	-
コミットメントフィー	27	24
海外外向費用	246	194
調停解決金	120	-
その他	31	42
営業外費用合計	685	342
経常利益	12,284	9,829
特別利益		
固定資産売却益	4 1	-
投資有価証券売却益	23	-
受取保険金	-	88
特別利益合計	24	88
特別損失		
固定資産除売却損	5 99	5 53
減損損失	6 3	6 6
災害による損失	-	7 651
投資有価証券評価損	86	44
関係会社整理損	33	-
その他	-	0
特別損失合計	222	755
税金等調整前当期純利益	12,087	9,162
法人税、住民税及び事業税	3,537	3,174
法人税等調整額	145	509
法人税等合計	3,391	2,664
当期純利益	8,695	6,497
非支配株主に帰属する当期純利益	1,335	243
親会社株主に帰属する当期純利益	7,360	6,254

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益	8,695	6,497
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,873	4,210
為替換算調整勘定	2,065	2,303
退職給付に係る調整額	636	669
持分法適用会社に対する持分相当額	43	58
その他の包括利益合計	4,618	5,903
包括利益	13,314	593
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,049	1,116
非支配株主に係る包括利益	2,264	522

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,220	20,388	95,664	12,199	127,074
当期変動額					
剰余金の配当			2,230		2,230
親会社株主に帰属する当期純利益			7,360		7,360
自己株式の取得				495	495
自己株式の処分		5		15	9
連結子会社株式の取得による持分の増減		11			11
土地再評価差額金の取崩			19		19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	5,110	480	4,635
当期末残高	23,220	20,393	100,775	12,679	131,710

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,477	1,626	1,580	1,516	16,167	205	17,927	161,374
当期変動額								
剰余金の配当								2,230
親会社株主に帰属する当期純利益								7,360
自己株式の取得								495
自己株式の処分								9
連結子会社株式の取得による持分の増減								11
土地再評価差額金の取崩								19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,943	20	1,218	526	3,708	18	836	4,564
当期変動額合計	1,943	20	1,218	526	3,708	18	836	9,199
当期末残高	16,420	1,646	2,798	990	19,875	223	18,764	170,574

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,220	20,393	100,775	12,679	131,710
当期変動額					
剰余金の配当			2,076		2,076
親会社株主に帰属する当期純利益			6,254		6,254
自己株式の取得				443	443
自己株式の処分		17		61	43
連結子会社株式の取得による持分の増減		8			8
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8	4,185	382	3,795
当期末残高	23,220	20,385	104,961	13,061	135,505

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,420	1,646	2,798	990	19,875	223	18,764	170,574
当期変動額								
剰余金の配当								2,076
親会社株主に帰属する当期純利益								6,254
自己株式の取得								443
自己株式の処分								43
連結子会社株式の取得による持分の増減								8
土地再評価差額金の取崩								7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,207	7	1,419	489	5,145	13	1,539	6,698
当期変動額合計	4,207	7	1,419	489	5,145	13	1,539	2,902
当期末残高	12,213	1,639	1,378	500	14,730	210	17,225	167,671

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,087	9,162
減価償却費	4,318	4,056
のれん償却額	3	3
持分法による投資損益（は益）	332	394
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	78	399
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	28	0
賞与引当金の増減額（は減少）	4	85
貸倒引当金の増減額（は減少）	35	16
受取利息及び受取配当金	1,187	1,421
支払利息	107	80
受取保険金	88	177
投資有価証券売却損益（は益）	226	2,017
投資有価証券評価損益（は益）	86	44
固定資産除売却損益（は益）	97	53
災害損失	-	651
減損損失	3	6
売上債権の増減額（は増加）	2,681	238
たな卸資産の増減額（は増加）	7,937	529
仕入債務の増減額（は減少）	245	199
未払消費税等の増減額（は減少）	177	300
その他	49	370
小計	4,811	10,367
保険金の受取額	88	163
利息及び配当金の受取額	1,236	1,508
利息の支払額	109	80
災害損失の支払額	-	102
法人税等の支払額	4,094	3,582
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,933	8,273
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期性預金の預入による支出	3,808	4,385
定期性預金の払出による収入	1,984	3,727
有価証券の売却及び償還による収入	-	1,600
有形固定資産の取得による支出	4,563	2,281
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	162	182
投資有価証券の取得による支出	3,605	3,027
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,445	5,500
貸付けによる支出	484	19
貸付金の回収による収入	165	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,026	1,232
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	664	327
リース債務の返済による支出	180	763
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	492	440
配当金の支払額	2,251	2,095
非支配株主への配当金の支払額	1,407	1,005
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	291	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,288	3,979
現金及び現金同等物に係る換算差額	611	485
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,769	5,039
現金及び現金同等物の期首残高	39,047	27,277
現金及び現金同等物の期末残高	27,277	32,316

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

高田鋼材工業(株)、SYSCO社、淀鋼商事(株)、京葉鐵鋼埠頭(株)、ヨドコウ興発(株)、YSS社、PPT社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ヨドコウ興産(株)、(株)淀川芙蓉、YIL社、YBMH社

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比べて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社名

非連結子会社 なし

関連会社 1社 (株)佐渡島

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要会社名及び持分法を適用しない理由

非連結子会社 ヨドコウ興産(株)、(株)淀川芙蓉、YIL社、YBMH社

関連会社 フジデン(株)、SYT社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SYSCO社、YSS社及びPPT社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、SYSCO社、YSS社及びPPT社の同日現在の決算財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

なお、在外連結子会社は主として移動平均法に基づく低価法であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～36年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金支給基準内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事物件につきましては、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、各々の要件を充たしている場合、為替予約については振当処理を用いております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建売掛金・外貨建買掛金

ハ ヘッジ方針

ヘッジ対象が持つリスクの減少を図ること。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) 消費税等の処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成30年9月14日 企業会計基準委員会)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成30年9月14日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」及び実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされております。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされております。

(2) 適用予定日

令和2年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「企業結合に関する会計基準」等は、企業会計基準委員会において基準諮問会議からの、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価に関連して対価の一部が返還される場合の取扱いについて検討を求める提言等を踏まえ、企業会計基準委員会で審議が行われ改正されたものです。

主な改正内容として、「企業結合に関する会計基準」において、「条件付取得対価」の定義に「返還される取得対価」が追加されるとともに、「対価が返還される条件付取得対価」の会計処理が追加されました。

また、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（以下「結合分離適用指針」という。）の記載内容が改正されたことに伴い、結合当事企業の株主に係る会計処理に関する結合分離適用指針の記載について、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）と記載内容の整合性を図るための改正が行われるとともに、分割型会社分割が非適格組織再編となり、分割期日が分離元企業の期首である場合の分離元企業における税効果会計の取扱いについて、平成22年度税制改正において分割型会社分割のみなし事業年度が廃止されていることから、関連する定めが削除されました。

(2) 適用予定日

令和2年3月期の期首以後実施される組織再編から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が446百万円、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が57万円、また、「固定負債」の「繰延税金負債」が503百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が503百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
現金及び預金	60百万円	60百万円
投資有価証券	6	6
その他(投資その他の資産)	40	37
計	107	104

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
その他の流動負債	51百万円	50百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,536百万円	5,796百万円

3 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
Y B M H社	127百万円	Y B M H社 121百万円

4 一部の連結子会社及び持分法適用会社が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ったことに伴い計上された土地再評価差額金のうち、持分相当額について純資産の部に土地再評価差額金として計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	330百万円	326百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	12	12

- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	572百万円	455百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	285	278

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日の満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当連結会計年度 (平成31年3月31日)
受取手形	858百万円	受取手形	1,195百万円
支払手形	400	支払手形	414
流動負債(その他)	66	流動負債(その他)	7
(設備関係支払手形)		(設備関係支払手形)	

6 当社においては、運転資金の機動的な調達を行うため複数の金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
貸出コミットメントの総額	17,010百万円	16,610百万円
借入実行残高	-	-
差引額	17,010	16,610

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
	77百万円	325百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
賞与引当金繰入額	372百万円	347百万円
退職給付費用	394	238
運賃	5,427	5,013
給料手当	4,291	4,398

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
	549百万円	462百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	- 百万円
その他(有形固定資産)	0	-
計	1	-

- 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物及び構築物	64百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	24	45
その他(有形固定資産)	9	4
その他(無形固定資産)	0	0
計	99	53

6 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

場所	用途	種類	金額
宮崎県宮崎市	遊休資産	土地	3百万円
長野県須坂市	遊休資産	土地	0

当社及び連結子会社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。そのうち、当連結会計年度において、将来の使用が見込まれない遊休資産で時価が下落しているものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は土地3百万円であります。なお、回収可能価額は、固定資産税評価額を基に正味売却価額を算出しております。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

場所	用途	種類	金額
タイ王国チョンブリー県	-	のれん	3百万円
宮崎県宮崎市	遊休資産	土地	2
長野県須坂市	遊休資産	土地	0

当社及び連結子会社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っており、PPT社に係るのれんの減損（3百万円）があります。また、当連結会計年度において、将来の使用が見込まれない遊休資産で時価が下落しているものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は土地2百万円であります。なお、回収可能価額は、固定資産税評価額を基に正味売却価額を算出しております。

7 当連結会計年度の「災害による損失」651百万円は、台風21号によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,851百万円	3,626百万円
組替調整額	226	1,971
税効果調整前	2,624	5,598
税効果額	750	1,387
その他有価証券評価差額金	1,873	4,210
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,065	2,303
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,065	2,303
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,065	2,303
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	319	468
組替調整額	543	389
税効果調整前	862	857
税効果額	226	188
退職給付に係る調整額	636	669
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	43	58
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	43	58
その他の包括利益合計	4,618	5,903

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,837	-	-	35,837
合計	35,837	-	-	35,837
自己株式				
普通株式(注)1,2	6,028	162	6	6,185
合計	6,028	162	6	6,185

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加162千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加160千株、単元未満株式の買取による増加1千株及び持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、ストックオプション行使による減少6千株及び単元未満株式の買増し請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	223
	合計	-	-	-	-	-	223

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	1,203	40	平成29年3月31日	平成29年6月23日
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	1,047	35	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月10日 取締役会	普通株式	1,197	利益剰余金	40	平成30年3月31日	平成30年6月25日

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	35,837	-	-	35,837
合計	35,837	-	-	35,837
自己株式				
普通株式(注)1,2	6,185	202	26	6,361
合計	6,185	202	26	6,361

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加202千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加200千株、単元未満株式の買取による増加1千株及び持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、ストックオプション行使による減少26千株及び単元未満株式の買増し請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	210
	合計	-	-	-	-	-	210

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月10日 取締役会	普通株式	1,197	40	平成30年3月31日	平成30年6月25日
平成30年11月2日 取締役会	普通株式	898	30	平成30年9月30日	平成30年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年5月9日 取締役会	普通株式	1,190	利益剰余金	40	平成31年3月31日	令和元年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金勘定	30,716百万円	36,843百万円
流動資産その他勘定のうちの信託受益権	1,000	1,000
預入期間が3か月を超える定期預金	4,438	5,527
現金及び現金同等物	27,277	32,316

(リース取引関係)

(借主側)

1. 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として機械装置及び運搬具、その他(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

主として情報処理システム(工具、器具及び備品)であります。

(ロ) 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1年内	16	16
1年超	68	52
合計	85	68

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を調達する場合、自己資金を充当するものとし、自己資金の不足が想定される場合については、銀行借入もしくは社債を検討することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業の株式、満期保有目的の債券及びデリバティブを組み込んだ複合金融商品であり、また、有価証券は、コマーシャル・ペーパー及び譲渡性預金等で、ともに、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建て営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替先物予約取引で、リスク管理を効率的に行うために導入しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社および国内連結子会社は取引先の与信管理を徹底し、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。在外連結子会社については、取引先から取消不可能な信用状の発行を求める等により、信用リスクを回避しております。

満期保有目的の債券、コマーシャル・ペーパーは信用格付けや安全性の高い企業の債券を対象に資金運用を行っておりますので、信用リスクは僅少であります。

またデリバティブ取引については、高い信用格付けの金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については為替先物予約により為替の変動リスクを回避しております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。また、株式につきましては、取引先企業との関係を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、社内規定に基づいており、あらかじめ目的、内容、取引相手、保有リスク及び損失の限度額、リスク額の報告・承認体制が確立されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各事業部門からの報告に基づき財務部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性についても十分な水準を確保し、流動性リスクを管理しております。

また、不測の資金需要に備え、当社は金融機関とコミットメント契約を締結し、海外子会社では金融機関から短期借入金融資産の提供を受けております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	30,716	30,716	-
(2) 受取手形及び売掛金	43,938	43,938	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	43,285	43,433	147
資産計	117,940	118,088	147
支払手形及び買掛金	18,154	18,154	-
負債計	18,154	18,154	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	36,843	36,843	-
(2) 受取手形及び売掛金	44,018	44,018	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	35,759	35,880	120
資産計	116,621	116,742	120
支払手形及び買掛金	17,858	17,858	-
負債計	17,858	17,858	-
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
非上場株式	242	230
投資事業有限責任組合	162	-
合計	404	230

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	30,645	-	-	-
受取手形及び売掛金	43,938	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	500	40	18	-
(2) 社債	1,400	3,150	1,200	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	-	-	-	-
(2) その他	1,000	-	-	-
合計	77,483	3,190	1,218	-

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	36,780	-	-	-
受取手形及び売掛金	44,018	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	48	10	-
(2) 社債	2,750	2,100	500	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券	-	-	-	-
(2) その他	1,000	-	-	-
合計	84,548	2,148	510	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	57	60	2
	(2) 社債	2,163	2,309	145
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,221	2,369	147
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	498	498	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	498	498	0
合計		2,720	2,868	147

(注) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの「社債」の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、その評価差額は連結損益計算書の営業外収益(その他)に計上しております。

当連結会計年度(平成31年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	57	59	1
	(2) 社債	1,667	1,786	118
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,725	1,846	120
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,725	1,846	120

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	34,879	12,091	22,788
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,832	1,801	31
	その他	-	-	-
	(3) その他	863	850	13
	小計	37,576	14,742	22,833
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	306	348	41
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,628	1,750	121
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,054	1,054	-
	小計	2,989	3,152	163
合計		40,565	17,894	22,670

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 404百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,463	10,010	17,452
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	511	501	10
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,391	1,350	41
	小計	29,365	11,861	17,503
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	784	950	166
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,884	3,150	265
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,000	1,000	-
	小計	4,668	5,100	432
合計		34,034	16,962	17,071

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 230百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	-	-	-	500	500	0

売却の理由 当連結会計年度の売却は、発行元の権利行使によるものであります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	291	177	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	123	26	-
合計	415	203	-

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4112	2,047	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	371	6	35
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,483	2,053	35

6. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について32百万円、減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とみなして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄の株価の推移及び回復可能性の有無を判断し必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	売建	売掛金	186	-	米ドル(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	売建	売掛金	201	-	米ドル(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度等を設けております。一部の在外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の制度を設けており、また、当社において退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,736百万円	16,062百万円
勤務費用	644	662
利息費用	102	82
数理計算上の差異の発生額	244	363
退職給付の支払額	414	627
為替換算差額	237	238
退職給付債務の期末残高	16,062	15,578

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	7,458百万円	8,492百万円
期待運用収益	132	77
数理計算上の差異の発生額	75	61
事業主からの拠出額	913	294
退職給付の支払額	263	320
その他	176	180
年金資産の期末残高	8,492	8,423

(注) 「その他」に含まれる主な数値は、在外連結子会社の年金資産に係る為替換算差額及び簡便法適用会社が保有する年金資産から発生する運用差額となります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,031百万円	15,544百万円
年金資産	8,492	8,423
	7,538	7,120
非積立型制度の退職給付債務	31	33
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,569	7,154
退職給付に係る負債	7,569	7,154
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,569	7,154

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	631百万円	657百万円
利息費用	102	82
期待運用収益	132	77
数理計算上の差異の費用処理額	598	390
過去勤務費用の費用処理額	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	1,198	1,052

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
過去勤務費用	1百万円	1百万円
数理計算上の差異	864	859
合計	862	857

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
未認識過去勤務費用	4百万円	3百万円
未認識数理計算上の差異	1,781	921
合計	1,776	918

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
債券	21%	20%
株式	38	39
生命保険会社一般勘定掛金	9	10
その他	32	31
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度9%、当連結会計年度9%がそれぞれ含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率(加重平均)	1.9	1.0
予想昇給率(加重平均)	0.6	0.6

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度56百万円、当連結会計年度52百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費	27	30

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成16年 ストックオプション	平成17年 ストックオプション	平成18年 ストックオプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 執行役員(執行役員兼務の取締 役を除く)10名	当社取締役 6名 執行役員(執行役員兼務の取締 役を除く)9名	当社取締役 5名 執行役員(執行役員兼務の取締 役を除く)8名
株式の種類別のス tockオプション の数(注)1,2	普通株式 16,200株	普通株式 12,400株	普通株式 10,600株
付与日	平成16年 7月12日	平成17年 7月14日	平成18年 7月31日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日(以下、「権利行 使開始日」という。)から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 平成35年 6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 平成35年6月30日より新株予約 権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日(以下、「権利行 使開始日」という。)から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 平成36年 6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 平成36年6月30日より新株予約 権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日(以下、「権利行 使開始日」という。)から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 平成37年 6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 平成37年6月30日より新株予約 権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間(自 平成16年 7月12 日 至 平成17年定時株主總會 日)	1年間(自 平成17年 7月14 日 至 平成18年定時株主總會 日)	1年間(自 平成18年 7月31 日 至 平成19年定時株主總會 日)
権利行使期間	自 平成16年 7月13日 至 平成36年 6月29日	自 平成17年 7月15日 至 平成37年 6月29日	自 平成18年 8月 1日 至 平成38年 6月29日

	平成19年 ストックオプション	平成20年 ストックオプション	平成21年 ストックオプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 4名 執行役員(執行役員兼務の取締 役を除く)8名	当社取締役 4名 執行役員(執行役員兼務の取締 役を除く)7名	当社取締役 5名 執行役員(執行役員兼務の取締 役を除く)7名
株式の種類別のス tockオプション の数(注)1,2	普通株式 8,600株	普通株式 12,000株	普通株式 13,800株
付与日	平成19年 8月 1日	平成20年 7月30日	平成21年 7月30日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日(以下、「権利行 使開始日」という。)から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 平成38年 6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 平成38年6月30日より新株予約 権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日(以下、「権利行 使開始日」という。)から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 平成39年 6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 平成39年6月30日より新株予約 権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日(以下、「権利行 使開始日」という。)から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 平成40年 6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 平成40年6月30日より新株予約 権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間(自 平成19年 8月 1 日 至 平成20年定時株主總會 日)	1年間(自 平成20年 8月 1 日 至 平成21年定時株主總會 日)	1年間(自 平成21年 8月 1 日 至 平成22年定時株主總會 日)
権利行使期間	自 平成19年 8月 2日 至 平成39年 6月29日	自 平成20年 7月31日 至 平成40年 6月29日	自 平成21年 7月31日 至 平成41年 6月29日

	平成22年 ストックオプション	平成23年 ストックオプション	平成24年 ストックオプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）7名	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）6名	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）9名
株式の種類別のス tockオプション の数（注）1,2	普通株式 20,400株	普通株式 19,600株	普通株式 15,400株
付与日	平成22年7月29日	平成23年8月1日	平成24年8月1日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日（以下、「権利行 使開始日」という。）から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 平成41年6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 平成41年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日（以下、「権利行 使開始日」という。）から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 平成42年6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 平成42年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日（以下、「権利行 使開始日」という。）から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 平成43年6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 平成43年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間（自 平成22年7月29 日 至 平成23年定時株主総会 日）	1年間（自 平成23年8月2 日 至 平成24年定時株主総会 日）	1年間（自 平成24年8月2 日 至 平成25年定時株主総会 日）
権利行使期間	自 平成22年7月30日 至 平成42年6月29日	自 平成23年8月2日 至 平成43年6月29日	自 平成24年8月2日 至 平成44年6月29日

	平成25年 ストックオプション	平成26年 ストックオプション	平成27年 ストックオプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）9名	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）8名	当社取締役 4名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）7名
株式の種類別のス tockオプション の数（注）1,2	普通株式 14,400株	普通株式 14,000株	普通株式 14,200株
付与日	平成26年1月31日	平成26年7月31日	平成27年7月30日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日（以下、「権利行 使開始日」という。）から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 平成44年6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 平成44年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日（以下、「権利行 使開始日」という。）から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 平成45年6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 平成45年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日（以下、「権利行 使開始日」という。）から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 平成46年6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 平成46年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間（自 平成25年7月29 日 至 平成26年定時株主総会 日）	1年間（自 平成26年8月1 日 至 平成27年定時株主総会 日）	1年間（自 平成27年7月30 日 至 平成28年定時株主総会 日）
権利行使期間	自 平成26年2月1日 至 平成45年6月29日	自 平成26年8月1日 至 平成46年6月29日	自 平成27年7月31日 至 平成47年6月29日

	平成28年 ストックオプション	平成29年 ストックオプション	2018年 ストックオプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 4名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）10名	当社取締役 4名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）8名	当社取締役 4名 執行役員（執行役員兼務の取締 役を除く）7名
株式の種類別のス tockオプション の数（注）1	普通株式 15,800株	普通株式 11,400株	普通株式 13,600株
付与日	平成28年7月28日	平成29年7月27日	2018年7月26日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日（以下、「権利行 使開始日」という。）から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 平成47年6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 平成47年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日（以下、「権利行 使開始日」という。）から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 平成48年6月29日に至るまで 新株予約権者が権利行使開始 日を迎えなかった場合には、 平成48年6月30日より新株予 約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも喪失し た日の翌日（以下、「権利行 使開始日」という。）から新 株予約権を行使できるものと する。 (2) 上記(1)にかかわらず、 2037年6月29日に至るまで新 株予約権者が権利行使開始日 を迎えなかった場合には、 2037年6月30日より新株予約 権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間（自 平成28年7月28 日 至 平成29年定時株主總會 日）	1年間（自 平成29年7月27 日 至 平成30年定時株主總會 日）	1年間（自 2018年7月26日 至 2019年定時株主總會日）
権利行使期間	自 平成28年7月29日 至 平成48年6月29日	自 平成29年7月28日 至 平成49年6月29日	自 2018年7月27日 至 2038年6月29日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施したため、株式の種類別のストックオプションの数を調整しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成31年3月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	平成16年 ストック オプション	平成17年 ストック オプション	平成18年 ストック オプション	平成19年 ストック オプション	平成20年 ストック オプション	平成21年 ストック オプション	平成22年 ストック オプション	平成23年 ストック オプション	平成24年 ストック オプション	平成25年 ストック オプション
権利確定前(株)										
前連結会計年 度末	2,400	2,000	3,400	3,400	5,000	6,000	6,800	7,400	10,600	10,000
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	1,200	1,200	2,600	2,600	3,800	4,200	4,400	4,600	4,200	4,000
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	1,200	800	800	800	1,200	1,800	2,400	2,800	6,400	6,000
権利確定後(株)										
前連結会計年 度末	-	-	-	-	-	1,200	2,000	2,400	4,200	3,800
権利確定	1,200	1,200	2,600	2,600	3,800	4,200	4,400	4,600	4,200	4,000
権利行使	600	800	2,200	2,200	3,200	4,200	4,400	1,600	3,200	2,000
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	600	400	400	400	600	1,200	2,000	5,400	5,200	5,800

	平成26年 ストック オプション	平成27年 ストック オプション	平成28年 ストック オプション	平成29年 ストック オプション	平成30年 ストック オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年 度末	10,600	13,000	14,000	11,400	-
付与	-	-	-	-	13,600
失効	-	-	-	-	-
権利確定	4,200	4,800	5,400	4,200	-
その他	-	-	-	-	-
未確定残	6,400	8,200	8,600	7,200	13,600
権利確定後(株)					
前連結会計年 度末	3,400	1,200	1,800	-	-
権利確定	4,200	4,800	5,400	4,200	-
権利行使	1,600	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	6,000	6,000	7,200	4,200	-

単価情報

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,619	2,619	2,619	2,619	2,619	2,234	2,272	2,793	2,416	2,421
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	2,390	2,730	2,080	1,825	1,400	1,200	1,020	1,875

	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション	平成30年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,184	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,865	2,025	2,225	2,414	2,248

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施したため、株式の種類別のストックオプションの数及び単価を調整しております。

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成30年ストックオプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成30年ストックオプション
株価変動性(注)1	25.270%
予想残存期間	10年
予想配当(注)2	75円/株
無リスク利率(注)3	0.085%

- (注) 1. 過去10年の月次株価(2008年7月~2018年6月の各月の最終取引日における終値)に基づき算出
2. 過去1年間の実績配当金(2017年9月中間配当金35円、2018年3月期末配当金40円、株式併合考慮後)
3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	113百万円	115百万円
賞与引当金	323	297
有価証券等評価減	918	740
たな卸資産評価損	101	178
貸倒引当金	45	40
退職給付に係る負債	2,307	2,264
役員退職引当金	20	20
繰越欠損金	2,725	2,848
減損損失	1,995	1,709
その他	794	1,063
繰延税金資産小計	9,345	9,277
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	2,848
将来減損一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	3,028
評価性引当額小計	6,082	5,876
繰延税金資産合計	3,263	3,401
繰延税金負債		
在外子会社配当金	123	17
土地再評価差額金	856	856
その他有価証券評価差額金	6,348	4,961
固定資産圧縮積立金	410	395
特別償却積立金	220	160
その他	0	0
繰延税金負債合計	7,958	6,390
繰延税金負債の純額	4,695	2,989

(注) 税務上の繰越欠損金額及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	920	736	462	313	325	90	2,848
評価性引当額	920	736	462	313	325	90	2,848
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	221百万円	369百万円
固定負債 - 繰延税金負債	4,060	2,502
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	856	856

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等損金不算入項目	0.3	
住民税均等割	0.5	
海外子会社における税率差異	4.3	
外国税額控除額	1.3	
子会社欠損金等	4.8	
評価性引当額	2.8	
所得拡大税制控除額	0.5	
持分法投資利益	0.8	
その他	1.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域及び海外(中華民国)において、オフィスビル、事業用土地、駐車場等の賃貸用不動産及び遊休不動産を所有しております。国内のオフィスビルについては、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,354	4,782
期中増減額	428	122
期末残高	4,782	4,660
期末時価	10,952	10,761
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,836	5,798
期中増減額	37	85
期末残高	5,798	5,712
期末時価	12,175	16,006

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は建物(477百万円)、土地(2百万円)及び為替換算差額(71百万円)であり、主な減少額は建物減価償却額(157百万円)及び土地の減損損失(3百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は建物(14百万円)、主な減少額は建物減価償却額(145百万円)為替換算差額(74百万円)及び土地の減損損失(2百万円)であります。

3. 期末の時価については、以下によっております。

(1) 国内の不動産については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(2) 中華民国の不動産については、当該政府が公表している不動産価格を元に算定した価格によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
賃貸収益	1,088	1,204
賃貸費用	648	641
差額	440	563
その他(除売却損益等)	3	2

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益及び賃貸費用は計上されておられません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは当社及び連結子会社に製品・サービス別の事業部門を置き、各部門は、取扱う製品・サービスについて各々戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、製品・サービス別の事業部門別のセグメントから構成されており、「鋼板関連事業」、「ロール事業」、「グレーチング事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

「鋼板関連事業」は、冷延鋼板、磨帯鋼、溶融系亜鉛めっき鋼板、塗装系亜鉛めっき鋼板、その他各種鋼板の製造販売、建材商品(ルーフ・プリント・スパン・サイディング等)、エクステリア商品(物置・ガレージ・自転車置場・ダストピット等)の製造販売、建設工事の設計及び施工、「ロール事業」は、鉄鋼用ロール、非鉄用ロール等の製造販売、「グレーチング事業」はグレーチングの製造販売、「不動産事業」はビル、駐車場等、不動産の賃貸及び売買に関する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	161,674	3,759	3,547	1,067	170,048	3,756	173,805	-	173,805
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	442	442	2,664	3,107	3,107	-
計	161,674	3,759	3,547	1,509	170,490	6,421	176,912	3,107	173,805
セグメント利益	10,818	57	114	736	11,727	361	12,089	(注)2 1,232	(注)3 10,856
セグメント資産	133,372	3,354	3,472	9,716	149,915	9,802	159,718	(注)4 55,920	215,638
その他の項目									
減価償却費	3,631	134	64	124	3,954	319	4,274	44	4,318
持分法適用会社への 投資額	4,380	-	407	3	4,791	-	4,791	-	4,791
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,588	42	32	225	2,888	238	3,126	(注)5 59	3,186

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント、売電(太陽光発電)等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額には、配賦不能費用 1,236百万円、セグメント間取引消去 4百万円を含んでおります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額には、全社資産56,196百万円、セグメント間取引消去 275百万円を含んでおります。なお、当連結会計年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を適用したため、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しており、全社資産が503百万円減少しております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額59百万円は、全社ソフトウェア等の設備投資額です。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	155,123	3,500	3,554	1,183	163,361	4,057	167,419	-	167,419
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	442	442	2,508	2,950	2,950	-
計	155,123	3,500	3,554	1,625	163,803	6,566	170,370	2,950	167,419
セグメント利益又は 損失（ ）	6,052	77	84	830	6,888	245	7,134	(注)2 1,254	(注)3 5,879
セグメント資産	146,795	5,424	3,237	9,569	165,026	9,614	174,641	(注)4 34,823	209,465
その他の項目									
減価償却費	3,371	97	67	125	3,662	341	4,003	53	4,056
持分法適用会社への 投資額	4,629	-	403	3	5,036	-	5,036	-	5,036
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,984	26	32	141	2,184	168	2,353	(注)5 71	2,424

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント、売電（太陽光発電）等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額には、配賦不能費用 1,253百万円、セグメント間取引消去 1百万円を含んでおります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額には、全社資産35,161百万円、セグメント間取引消去 337百万円を含んでおります。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額71百万円は、全社工具器具備品等の設備投資額です。
6. 当連結会計年度より、セグメント資産の調整額に計上していた投資有価証券の一部を、管理方法の変更に合わせ「鋼板関連事業」と「ロール事業」に含めております。これにより、「鋼板関連事業」が18,324百万円、「ロール事業」が1,699百万円増加し、調整額が20,024百万円減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同様の内容となるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中華民国（台湾）	その他の地域	合計
110,902	30,791	32,110	173,805

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中華民国（台湾）	中国	その他の地域	合計
33,369	11,547	3,168	2,424	50,509

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱佐渡島	34,285	鋼板関連事業・グレーチング事業・不動産事業・その他事業

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同様の内容となるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中華民国（台湾）	その他の地域	合計
114,902	28,573	23,942	167,419

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中華民国（台湾）	中国	その他の地域	合計
32,315	10,849	2,871	2,090	48,126

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱佐渡島	33,830	鋼板関連事業・グレーチング事業・不動産事業・その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	3	3

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	3	-	-	-	0	2	6

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

平成26年11月に連結子会社が増資をしたことによるのれんの未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	3	-	-	-	-	-	3
当期末残高	7	-	-	-	-	-	7

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

平成26年11月に連結子会社が増資をしたことによるのれんの未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	3	-	-	-	-	-	3
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)佐渡島	大阪市中央区	400	鉄鋼卸業	(所有) 直接50.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	34,285	受取手形及び売掛金	13,499

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)佐渡島	大阪市中央区	400	鉄鋼卸業	(所有) 直接50.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	33,832	受取手形及び売掛金	13,487

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社への当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し毎期価格交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
1株当たり純資産額	5,112.17円	5,096.96円
1株当たり当期純利益	247.98円	211.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	246.93円	210.20円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,360	6,254
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,360	6,254
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,680	29,631
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	125	123
(うち新株予約権(千株))	(125)	(123)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	327	2.15	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	772	9	5.20	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19	10	5.20	令和2年～令和5年
その他有利子負債				
従業員預り金	51	50	1.50	-
長期預り営業保証金	894	925	0.80	-
合計	1,737	1,323	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末残高による加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているものを除いて算出しております。
3. その他の有利子負債については、返済期限の定めはありません。
4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	6	3	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	41,706	83,678	127,088	167,419
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	3,302	4,286	6,365	9,162
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	2,270	2,838	4,199	6,254
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	76.56	95.71	141.60	211.08
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	76.56	19.16	45.89	69.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,011	20,306
受取手形	2,517,783	2,523,360
売掛金	237,966	237,010
有価証券	2,589	2,075
商品及び製品	12,087	12,591
仕掛品	3,148	3,506
原材料及び貯蔵品	6,518	6,492
前払費用	62	66
その他	21,237	29,577
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	78,400	85,364
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,827	47,495
構築物	4,792	4,743
機械及び装置	6,011	5,519
車両運搬具	8	49
工具、器具及び備品	429	396
土地	13,588	13,586
建設仮勘定	269	183
有形固定資産合計	28,927	27,973
無形固定資産		
ソフトウェア	142	105
その他	422	512
無形固定資産合計	564	618
投資その他の資産		
投資有価証券	137,962	131,127
関係会社株式	29,293	27,903
長期貸付金	-	329
その他	255	263
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	67,511	59,624
固定資産合計	97,003	88,216
資産合計	175,403	173,580

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 2,989	5 2,990
買掛金	2 12,001	2 11,518
短期借入金	2 1,940	2 1,940
未払金	2 999	2 819
未払費用	2 2,171	2 2,278
未払法人税等	1,508	1,576
前受金	2 98	2 131
預り金	174	173
賞与引当金	931	841
その他	5 704	5 1,505
流動負債合計	23,518	23,775
固定負債		
退職給付引当金	5,106	5,504
長期預り保証金	2 1,270	2 1,280
繰延税金負債	4,320	2,632
資産除去債務	241	244
その他	420	287
固定負債合計	11,359	9,948
負債合計	34,877	33,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金		
資本準備金	5,805	5,805
その他資本剰余金	15,582	15,565
資本剰余金合計	21,387	21,370
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	931	897
特別償却積立金	499	363
別途積立金	71,382	71,382
繰越利益剰余金	20,633	24,600
利益剰余金合計	93,447	97,242
自己株式	13,846	14,225
株主資本合計	124,209	127,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,093	12,037
評価・換算差額等合計	16,093	12,037
新株予約権	223	210
純資産合計	140,526	139,856
負債純資産合計	175,403	173,580

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	1 106,357	1 110,332
売上原価	1 84,781	1 90,095
売上総利益	21,575	20,236
販売費及び一般管理費	2 13,774	2 13,904
営業利益	7,801	6,331
営業外収益		
受取利息	238	311
受取配当金	2,378	2,017
投資有価証券売却益	200	2,046
その他	209	178
営業外収益合計	1 3,026	1 4,553
営業外費用		
支払利息	60	64
調停解決金	120	-
その他	294	263
営業外費用合計	1 475	1 327
経常利益	10,352	10,558
特別利益		
関係会社株式売却益	23	-
受取保険金	-	43
特別利益合計	23	43
特別損失		
固定資産除売却損	70	31
投資有価証券評価損	-	44
減損損失	3	2
災害による損失	-	617
関係会社株式評価損	86	1,389
関係会社整理損	33	-
特別損失合計	193	2,086
税引前当期純利益	10,182	8,515
法人税、住民税及び事業税	2,850	2,965
法人税等調整額	209	341
法人税等合計	2,640	2,623
当期純利益	7,541	5,891

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,220	5,805	15,588	21,393	967	635	71,382	15,171	88,156
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					35			35	-
特別償却積立金の取崩						136		136	-
剰余金の配当								2,251	2,251
当期純利益								7,541	7,541
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	5	5	35	136	-	5,462	5,290
当期末残高	23,220	5,805	15,582	21,387	931	499	71,382	20,633	93,447

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,369	119,402	14,167	14,167	205	133,774
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
特別償却積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		2,251				2,251
当期純利益		7,541				7,541
自己株式の取得	492	492				492
自己株式の処分	15	9				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,926	1,926	18	1,944
当期変動額合計	477	4,807	1,926	1,926	18	6,751
当期末残高	13,846	124,209	16,093	16,093	223	140,526

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,220	5,805	15,582	21,387	931	499	71,382	20,633	93,447
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					34			34	-
特別償却積立金の取崩						136		136	-
剰余金の配当								2,095	2,095
当期純利益								5,891	5,891
自己株式の取得									
自己株式の処分			17	17					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	17	17	34	136	-	3,966	3,795
当期末残高	23,220	5,805	15,565	21,370	897	363	71,382	24,600	97,242

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,846	124,209	16,093	16,093	223	140,526
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
特別償却積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		2,095				2,095
当期純利益		5,891				5,891
自己株式の取得	440	440				440
自己株式の処分	61	43				43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,055	4,055	13	4,069
当期変動額合計	379	3,399	4,055	4,055	13	669
当期末残高	14,225	127,608	12,037	12,037	210	139,856

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 鋼板、建材、グレーチング製品及び同仕掛品

総平均法による原価法

(2) ロール製品及び同仕掛品、販売用不動産

個別法による原価法

(3) 原材料

総平均法による原価法

(4) 貯蔵品

先入先出法による原価法

(注) 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び車両運搬具 3～17年

ただし、通常の使用時間を著しく超えて操業するものについて超過時間を基準に増加償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ.数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事物件につきましては、工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、各々の要件を満たしている場合、為替予約については振当処理を用いております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建売掛金・外貨建貸付金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象が持つリスクの減少を図ること。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」503百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」503百万円と相殺して、相殺後の金額「固定負債」の「繰延税金負債」4,320百万円が表示されており、変更前と比べて総資産が503百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
投資有価証券	10百万円	10百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
短期金銭債権	20,983百万円	21,149百万円
短期金銭債務	2,869	2,718
長期金銭債権	-	329
長期金銭債務	93	91

3 偶発債務

保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
P P T 社	304百万円	P P T 社 431百万円
Y B M H 社	127	Y B M H 社 121
		Y S S 社 257

4 過年度において取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額が、建物については654百万円、構築物については25百万円取得価額より控除されております。

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
受取手形	345百万円	受取手形 476百万円
支払手形	316	支払手形 336
流動負債(その他) (設備関係支払手形)	66	流動負債(その他) (設備関係支払手形) 7

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
貸出コミットメントの総額	17,010百万円	16,610百万円
借入実行残高	-	-
差引額	17,010	16,610

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	51,217百万円	52,141百万円
仕入高	9,407	9,550
営業取引以外の収益	1,662	1,229
営業取引以外の費用	247	196

2. 販売費及び一般管理費管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
減価償却費	63百万円	72百万円
賞与引当金繰入額	304	277
退職給付費用	344	303
運賃	4,865	4,981
保管料	1,547	1,561
給料及び手当	2,508	2,543
おおよその割合		
販売費	54%	55%
一般管理費	46	45

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	11,309	17,021	5,711
合計	11,309	17,021	5,711

当事業年度(平成31年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	11,309	11,815	505
合計	11,309	11,815	505

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
子会社株式	17,557	16,167
関連会社株式	426	426

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,698百万円	1,824百万円
賞与引当金	284	257
有価証券等評価減	3,884	4,131
減損損失	95	96
たな卸資産評価損	87	123
その他	634	768
繰延税金資産小計	6,685	7,201
評価性引当額	4,107	4,357
繰延税金資産合計	2,578	2,844
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,267	4,920
固定資産圧縮積立金	410	395
特別償却積立金	220	160
繰延税金負債合計	6,898	5,476
繰延税金負債の純額	4,320	2,632

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。
交際費等損金不算入項目	0.3	
受取配当金等益金不算入項目	5.2	
外国税額控除額	1.5	
住民税均等割	0.5	
評価性引当額	0.6	
所得拡大税制控除額	0.5	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,827	157	0	489	7,495	26,642
	構築物	792	19	-	69	743	5,974
	機械及び装置	6,011	1,044	15	1,520	5,519	86,767
	車両運搬具	8	49	0	8	49	449
	工具、器具及び備品	429	224	0	257	396	9,545
	土地	13,588	-	2 (2)	-	13,586	-
	建設仮勘定	269	257	343	-	183	-
	計	28,927	1,753	362 (2)	2,345	27,973	129,379
無形固定資産	ソフトウェア	142	9	-	46	105	150
	その他	422	94	-	4	512	37
	計	564	104	-	50	618	187

(注)「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	-	0	4
賞与引当金	931	841	931	841

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.yodoko.co.jp/
株主に対する特典	3月31日及び9月30日現在の株主に対し、100株以上の株主には西脇カントリークラブ優待券1枚("平日のみ"本券1枚につき1人当たりプレー代3,000円割引。1組最大4名まで)を贈呈し、500株以上の株主には同優待券を2枚贈呈する。 3月31日現在の株主に対し、100株以上の株主には西脇カントリークラブゴルフ優待券に加えカタログギフトを贈呈する。 (所有株式数が100株以上300株未満の場合は1,000円相当、300株以上500株未満の場合は2,000円相当、500株以上の場合は3,000円相当のカタログギフトをそれぞれ贈呈する。) 西脇カントリークラブ優待券及びカタログギフトに加え3月31日及び9月30日現在の株主に対し、100株以上の株主には、重要文化財「ヨドコウ迎賓館」(兵庫県芦屋市)入場券1枚を贈呈する。1枚につき4名まで入館可(6月、12月に発行する「株主の皆様へ」に記載)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第119期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年6月22日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第117期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成30年6月21日関東財務局長に提出

事業年度（第118期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成30年6月21日関東財務局長に提出

事業年度（第116期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）令和元年6月20日関東財務局長に提出

事業年度（第117期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）令和元年6月20日関東財務局長に提出

事業年度（第118期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）令和元年6月20日関東財務局長に提出

事業年度（第119期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）令和元年6月20日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年6月22日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第120期第1四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月10日関東財務局長に提出

（第120期第2四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月9日関東財務局長に提出

（第120期第3四半期）（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）平成31年2月8日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成30年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6) 発行登録書

発行登録書（普通社債）及びその添付書類 平成31年1月18日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

令和元年6月20日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成31年2月1日 至 平成31年2月28日）平成31年3月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年6月21日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社淀川製鋼所の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社淀川製鋼所が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月21日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。